

人権教育実践事例集

環境づくり編



はじめに

「人権の世紀」と言われる21世紀に入り10年目を迎えました。この間、我が国においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、互いの人権が尊重される社会の実現を目指して様々な取組が進められてきました。学校教育では、平成16年から平成20年にかけて、文部科学省から「人権教育の指導方法等の在り方について」第一次から第三次までの「とりまとめ」が公表され、人権教育の基本的な考え方と学校における具体的な取組が示されました。

岡山県教育委員会においても、国の「基本計画」を踏まえ、「改訂岡山県人権政策推進指針」と「岡山県人権教育推進プラン」に基づき、すべての人々の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現のため、総合的な人権教育行政を推進しているところです。

これまで、県教育委員会では「推進プラン」に示した人権教育の三つの視点の中で、主に「人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成」「自立支援」の二つの視点の取組を中心とした指導資料を作成してきました。しかし、これらの取組が効果をあげるためには、教育内容や方法の在り方とともに、人間関係や、学校・教室の全体としての雰囲気など、教育・学習が行われる場そのものの在り方が極めて重要な意味をもちます。そこで、このたびは、それら二つの視点の取組の基盤となる「人権を尊重する環境づくり」の視点からの実践事例集を作成しました。

この実践事例集では、「第三次とりまとめ」で示された「環境づくり」に関する内容を、各学校における実践につなげることができるような具体的な事例を掲載しました。また、学校での人権学習を肯定的に受容するような家庭・地域の基盤づくりのための連携の事例や、豊かな人間性や社会性をはぐくみ、人間関係を築く能力やコミュニケーションの技能等を培うための「体験」を取り入れた事例も掲載しています。

本書が既刊の資料とともに、学校教育の場において大いに活用され、人権教育が一層充実されることを期待します。

最後に、本資料を作成するに当たり、執筆に御協力いただきました作成委員の皆様と、関係各位に心からお礼申し上げます。

平成22年3月

岡山県教育庁人権教育課長

古 矢 道 弘

目次

○ はじめに	
○ 活用に当たり	1
○ 小学校	
1 学校まるごと“人権ウィーク” ～人権週間の取組について～	3
2 互いのよさや違いを認め共に生きる児童を育てる児童会活動 ～人権集会を通して～	13
3 身近な問題に気付くことができる人権劇 ～事前・事後指導で効果を上げる～	22
○ 中学校	
1 みんなが安心して生活できる学校を目指して ～生徒会による人権スローガン・シンボルマークの作成を通して～	32
2 ハンセン病療養所入所者の方との交流 ～人間回復の橋を渡って～	41
○ 高等学校	
1 「人権だより」の編集と発行 ～広報活動を通じた家庭・地域・関係機関との連携～	50
2 人権教育を推進するための教職員校内研修 ～組織的・計画的な取組～	59
○ 人権教育を進めるための参考資料	
□ 環境づくりの取組例・授業等で配慮したいポイント例一覧	65
□ 人権尊重の視点に立った印刷物・ウェブページの作成について	67
□ 人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕【概要】	69
○ 作成委員名簿等	70

活用に当たり

本書は、学校における「人権を尊重する環境づくり」を進めるための実践事例を掲載しています。

1 人権を尊重する環境づくりについて

人権教育が効果をあげるためには、教育内容や方法の在り方とともに、人間関係や学校・教室の全体としての雰囲気など、教育・学習が行われる場そのものの在り方が極めて重要な意味をもちます。

その中で、人間関係づくりについては、教職員同士、教職員と児童生徒、児童生徒同士の中で、自他のよさを認め合えるような豊かな人間関係を相互に形成することが重要です。そのためには、自らが一人の人間として大切さが認められていることを実感できるような状況を生み出すこと、自分や他の人を尊重しようとする感覚や仲間としての連帯感、自尊感情をはぐくんでいくことができるような取組を積み重ねていくことが大切です。

また、教育・学習の場自体において、人権尊重の理念が徹底し、人権尊重の精神がみなぎっている環境であることも重要です。そのためには、教職員自らが適切な言葉遣いを心掛けるなど、校園内の言語環境を整えたり、人権にかかわる標語やポスターを掲示したりして人権を尊重する気運を醸成し、人権に配慮した教育指導や学校運営に取り組むことが重要です。

このような、「人権を尊重する環境づくり」は、人権教育を進める上で重要な基盤となります。

「人権を尊重する環境づくり」としては、次のような取組が考えられます。

- ・学校・学級の中で、一人ひとりの存在や思いが大切にされる環境づくり
- ・他者とのかかわりの中で相手の気持ちを考える体験（交流体験活動等）を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくみ、学校の人権関係づくりにつなげる取組
- ・人権にかかわる標語やポスターの掲示、人権集会の開催などを通じ、児童生徒が日ごろから人権学習に親しむ機会を提供する取組
- ・教職員の言動や児童生徒同士の言動について、それが他の人の人権を侵害することがないように、校内の言語環境を整える取組
- ・教職員が人権問題について正しく理解し、人権意識を高めるための研修
- ・学校における人権学習を肯定的に受容するような家庭・地域の基盤づくりのための連携
- ・ユニバーサルデザインの考え方の普及や環境の整備

本書は、このような取組の中から、学校における様々な実践をもとに作成したものです。

なお、場の雰囲気づくりについては、「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] ～指導等の在り方編～」に、次のように記述されています。

【参考】隠れたカリキュラム

児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる「隠れたカリキュラム」が重要であるとの指摘がある。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学びとっていく全ての事柄を指すものであり、学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものである。

例えば、「いじめ」を許さない態度を身に付けるためには、「いじめはよくない」という知的理解だけでは不十分である。実際に、「いじめ」を許さない雰囲気が浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒ははじめて「いじめ」を許さない人権感覚を身に付けることができるのである。だからこそ、教職員一体となつての組織づくり、場の雰囲気づくりが重要である。

2 本書の活用上の留意点

- ・校種別に掲載していますが、児童生徒の実態に合わせ、他校種での実践も可能です。
- ・授業展開、学習形態、指導方法等については、児童生徒の発達段階や実態を考慮し創意工夫をしてください。
- ・授業や研修を行うに当たっては、児童生徒や家庭・地域の実態に応じて、プライバシーの保護など必要な配慮をしてください。
- ・本書は、「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」の考え方や事例を参考にしていますので、併せて有効に活用してください。
- ・本書は、人権教育課のウェブページからPDFファイルとしてダウンロードできます。(http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153)

【小学校】

学校まるごと“人権ウィーク”

～人権週間の取組について～

1 はじめに

本校では6月の「いじめについて考える週間」において、全学年でいじめを考える授業を行い、いじめの防止に取り組んだ。また、児童の実態を把握するために学校生活アンケートを行うとともに、教育相談を実施して、一人ひとりの悩みや願いを聴き、児童理解に努めた。

12月の「人権週間」に先駆けて、6月に実施したアンケート調査と同じ内容のものを11月に実施した。多くの項目でプラスの回答の割合が増加したものの、「友達には何でも相談できる」「友達はがんばったことを認めてくれる」「自分がつらい思いをしているとき、友達が一緒に考えてくれる」等、友達についての項目で「そう思う」の割合は低く、人間関係づくりについて課題があるということが分かった。また、日ごろの学校生活の中で、児童同士で友達を傷付けることを言う場面も見られ、言語環境を整える取組の必要性も感じた。そこで、人権週間を「〇〇小人権ウィーク」として、教育活動の中でよりよい人間関係づくりに取り組むとともに、人権を大切にする雰囲気醸成する取組を行った。

2 実践の内容

(1) 計画

人権週間の取組について教職員で話し合い、下記のような計画を立てた。

時数	内容	ねらい	留意点等
0.5	ア 学校生活アンケートを実施し集計する。	友達関係や学校生活の満足度等を把握する。	・6月に行ったアンケート結果と比較し、課題を明確にする。
1	イ 人権を守るために大切なことを考え、標語・メッセージとして掲示する。	児童の人権意識の高揚を図るとともに、人権を尊重する気運を高める。	・全学年で取り組む。 ・高学年は図工の時間を活用し花の絵も描く。 ・作品はすべて教室や廊下等に掲示する。
0.5	ウ 全校朝会で人権にかかわる週目標を提示する。	人権にかかわる週目標を設定し、児童への意識付けを図る。	・クイズ形式やロールプレイ形式で週目標を伝える。
1～2	エ 学級で人権にかかわる学級活動を行う。	各学級で人権を尊重する環境づくりに取り組む。	・児童の実態や発達段階を踏まえる。
日常活動	オ 朝の会で友達、命等をテーマにした歌を歌ったり、教室や図書室に人権図書コーナーを設置したりする。	学校全体に人権を尊重する雰囲気をつくる。	・音楽専科の教員や学校司書と連携を図り実施する。

(2) 実践（活動例）

ア 学校生活アンケート

人権週間に入る前に児童の実態や課題を把握するために学校生活アンケートを行った。6月と11月に同じアンケートを行い比較することで、課題を明確にし、取組に生かせるようにした。なお、アンケートの項目は【第三次とりまとめ】実践編（P13～P15）【事例3】を参考にした。また、低学年についてはふりがなを付けたものを使用し、教師が適宜解説を加えながら実施した。

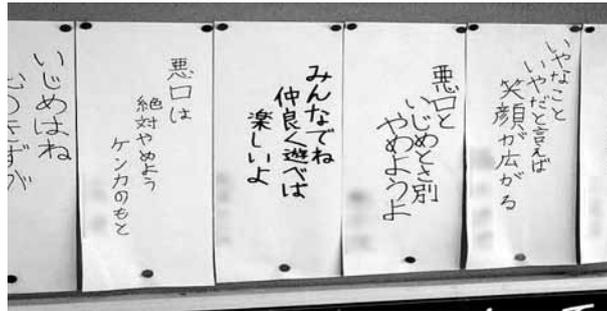
	項目	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
	自分の考えに合うものに○をつけましょう。			
1	自分にはよいところがある。			
2	自分がだれかにしていることでその人に喜ばれていることがある。			
3	人の気持ちがわかる人間になりたい。			
4	友達には何でも相談できる。			
5	友達はがんばったことを認めてくれる。			
6	休み時間や放課後に友達とよく遊ぶ。			
7	友達がつらい思いをしているとき、一緒に考えるようにしている。			
8	自分がつらい思いをしているとき、友達が一緒に考えてくれる。			
9	先生は悩みや相談ごとをよくきいてくれる。			
10	先生は努力をしたことを認めてくれる。			
11	学校に行くのが楽しい。			
12	学校で好きな授業がある。			
13	学校の勉強はよくわかる。			
14	学校で楽しみにしている活動がある。			
15	学校に行きたくないことがある。			

15番でそう思うと答えた人に聞きます。それはどうしてですか？

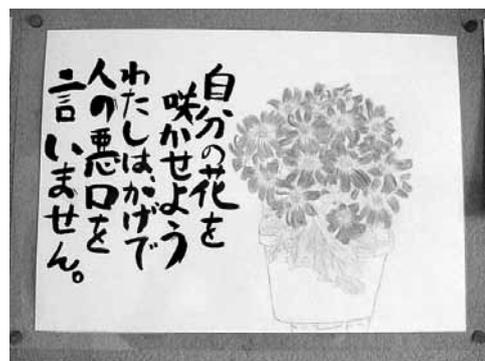
イ 人権標語・人権メッセージ

普段の生活の中に「人権を大切にしよう」というメッセージを掲示することは、人権を尊重する気運を高めるのに効果があると考えた。

そこで、児童に、「みんなの手でより素晴らしい学校にするために大切なことは何だろう。」と問いかけ、「協力」「あいさつ」「なかよし」等いくつかの人権にかかわるものを取り上げ、「人権標語」にする活動を取り入れた。そして、全員の作品を教室や廊下等に掲示した。さらに、高学年児童は、自分が実行しようと思うことについて「人権メッセージ」を作成し、ラミネート加工をして掲示した。自分が書いたメッセージが下級生にも見られることで、高学年児童は「下級生の手本となるように、自分も進んでメッセージの内容を守っていこう。」という意識をもつことができた。



「人権標語」



「人権メッセージ」

ウ 週目標

本校では週目標を設定し、毎週月曜日の全校朝会で週番の教員が児童に伝達している。人権週間においては、児童の実態などを踏まえ、人権にかかわる内容の目標にしている。週目標は全校朝会の場で、クイズやロールプレイ等を取り入れながら分かりやすく提示した。また、週目標についてのがんばりカードを各学級に配り、毎日帰りの会で振り返りをしたので、児童が週目標を意識しながら1日を過ごし、互いを大切にしようとする意欲につながった。

週目標 「チクチク言葉をなくして ふわふわ言葉をたくさんつかおう」
 ○提示するカード

ありがとう	あっちいけ	よくできたね	がんばったね	きもい	ごめんね	うざい	すごいね
-------	-------	--------	--------	-----	------	-----	------

*児童の実態に応じ、提示する言葉を決める。

児童に「これらの言葉を友達から言われてうれしくなる言葉とつらくなる言葉に分けましょう。」と投げかける。

「これはどちらに入れますか?」「どうしてこちらに入れたのかな?」と尋ねることによって、それぞれの言葉について考えることができるようにする。

自分が言われてつらくなる言葉はきっと友達もつらい、逆にうれしくなる言葉はきっと友達もうれしいということを伝える。今週は、うれしい気持ちになるような「ふわふわ言葉」をもっとたくさん集めて使っていくことが目標であることをしっかりつかませる。



週目標 「自分の気持ちをしょうずにつたえよう」

今週の週目標は「自分の気持ちをしょうずにつたえよう」です。

(二人の教師A、Bが登場)

これから先生たちが劇をするので、よく見ておきましょう。

○AさんとBさんは、ボール投げをして遊んでいました。

「キーンコーン カーンコン」 業間休みが終わりました。

A:「このボール、片付けといてよ。」

B:「えーっ。前もぼくが片付けたじゃないか。」

A:「いいじゃない。たのむよ。」

B:「。」



友達からこんなことを頼まれました。困りましたね。
あなたならどう答えますか。

* B役の先生が次のような3通りの答え方をして、児童に感想を聞く。

爆発型 「いいかげんにしろよ。いつも命令ばかりして！おまえのそんなところがきらいなんじゃ！」
→相手を怒らせる。けんかになる。

もじもじ型 「うん。まあ、いいけど・・・」(仕方無く片付ける。)
→相手は自分の言っていることについて反省しない。同じことが続く。自分も言いたいことが言えずにすっきりしない。

しっかりにこにこ型 「ぼくばかり片付けるのはいやだよ。交替で片付けるようにしよう。今回は君。次はぼくが片付けるからさ。」
→相手は自分の非に気づき納得する。友達関係もくずれない。

普段の会話の中にも「どう答えればいいのか。」と困ることがあると思います。よく考えて相手に自分の気持ちをうまく伝えられるといいですね。

工 学級活動での取組

a 学級の歌づくり（低学年）

児童の連帯感を高めるために学級の歌を作った。歌詞を全員で作っていく過程の中で、児童の願いが入っていくようにした。なお、児童がよく知っている既成の歌を替え歌にする方法も考えられる。

※（替え歌にする場合は、著作権者に了解を得る必要がある。）

目標	学級の歌を作ったり、朝の会などにその歌を歌ったりすることを通して、友達の大切さや学級のまとまりを感じ取ることができるようにする。	
学習活動	教師の支援	準備物
1 校歌を歌って歌詞について考え、本時のめあてを知る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校歌の歌詞を提示し、一緒に歌うことができるようにする。 ○ 歌詞の中に作詞者の学校に対する願いが表れている箇所に線を引き、「どんな学校になってほしい」と考えたか想像できるようにする。 ○ 本時は「こんな学級にしたい。」「こんな学級ならいいな。」というみんなの気持ちが表れるような学級の歌（歌詞）を作ることを知らせる。 ○ できあがった歌詞は音楽専科の先生に渡し、曲を付けてもらうことを知らせる。 	校歌歌詞
2 歌詞を考え、発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級の歌に歌詞として入れたい言葉を書くカードを一人1枚配付する。 ○ 同じ言葉が多かった場合、書き終えた児童にもう1枚カードを渡し、別の言葉を考えるよう指示する。 ○ 言葉が思いつかない児童に対しては、教師がどんな学級がいいか尋ね、イメージを膨らませることができるようにする。 ○ 各グループでカードに書いた言葉とともに、その言葉を考えた理由を互いに伝え合い、学級に対する思いを共有できるようにする。 	カード
3 歌詞を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループごとに出た意見を発表させる。 ○ 児童の意見を取り入れながら歌詞を整え、「自分たちで作った歌」という意識をもてるようにする。 	

4 全員で歌詞を
読む。

- 声を合わせて歌詞を読み、協力して活動できたことを賞揚する。
- 世界に一つだけの学級の歌、自分たちの力で作った学級の歌であることを確認し、曲が付いたら朝の会で歌うことを告げる。



b 2枚の写真（中学年）

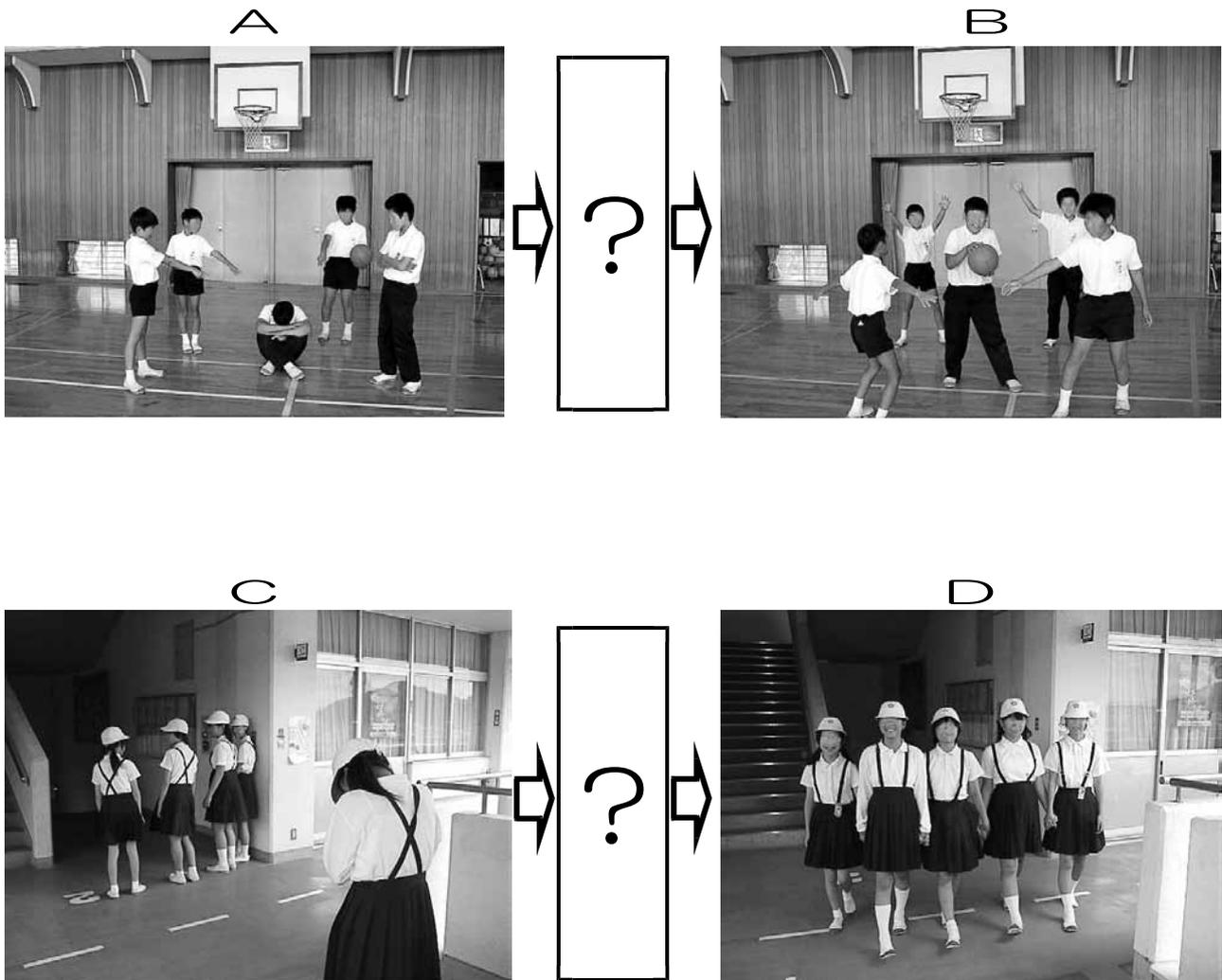
グループごとに「いじめが起こっている状態」と「いじめが解決した状態」の2枚の写真を撮り、それをもとにストーリーを考えることによって、いじめをなくすためにはどんなことが大切かに気付くことができるようにした。また、この学習のあと低学年の学級に行き、自分たちが考えたストーリーを劇で紹介する観劇会を開いた。

なお、学級の中にいじめを受けていた児童、いじめを受けている児童がいることも考えられる。学習を進める中でそうした児童が辛い思いをすることがないように十分に配慮する必要がある。

目標	いじめが起こっている状況と解決した状況を設定し、解決までのストーリーをロールプレイすることで、いじめを解決する実践力を身に付けることができる。	
第1時		
学習活動	教師の支援	準備物
1 写真A, Bを見て話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1枚目の写真Aを提示し、どんな状況なのか、また、どうしてこんな状態になったのか想像できるようにする。 ○ いじめられている側、いじめている側双方の立場からそれぞれの気持ちについても想像し、自分のこととして考えることができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> 〈いじめられている人の気持ち〉 <ul style="list-style-type: none"> ・つらい, 悲しい 〈いじめている人の気持ち〉 <ul style="list-style-type: none"> ・おまえが悪い, 腹が立つ, いじめないと自分がいじめられるかも ○ 2枚目の写真Bを提示し、仲直りをしていじめが解決していることが把握できるようにする。 ○ AからBの状態になるには、どんなことがあったのだろうかという投げかけ、解決方法について考えることができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・だれかがいじめをのをやめようと言った。 ・話し合いをして相手の考えを聞いた。 ・担任の先生に相談した。 	写真A, B

2 写真C, Dを見て話し合う。	○ 写真C, Dを提示し, CからDの状態になるには, どんなことがあったのか, A, Bと同じように話し合うことができるようにする。	写真C, D
3 2枚の写真を撮る。	○ グループごとにいじめが起こっている状態, 解決した状態の2枚の写真を撮ることを知らせる。 ○ 各グループで場所, 状況, 解決までのストーリーを話し合ってから写真を撮るよう指示する。そうすることで, 日常の具体的な場面でのいじめを想定できるようにし, より身近な問題として考えることができるようにする。	デジタルカメラ

*ここまでを第1時の活動とする。教師はそれぞれのグループが撮った2枚の写真をプロジェクターで投影できるように用意しておく。



第2時		
学習活動	教師の支援	準備物
1 グループごとにロールプレイをする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前時に話し合った解決までのストーリーをもとに役割を決め、グループごとにロールプレイをするよう指示するとともに、ロールプレイを後で全員の前で発表することを知らせる。 ○ 役になりきって演じている児童や自分の気持ちを素直に表現している児童を賞揚する。 ○ 簡単に解決するストーリーを演じているグループには、いじめを止めようとした児童が責められたり逆にいじめられたりするといった実際に起こりうる場面を例示し、いじめやその解決方法について考えを深めることができるようにする。 ○ 必要に応じて教師もロールプレイに参加したり、演技についてアドバイスしたりして、スムーズにグループでの活動が進むようにする。 	
2 グループごとにロールプレイを発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ロールプレイで表現されるいじめの場面をより具体的にイメージできるように、プロジェクターで2枚の写真を提示する ○ いじめる役、いじめられる役、いじめを止めようとする役、見て見ぬふりをする役等、それぞれの児童にロールプレイをした感想を尋ね、演じたときの気持ちを引き出す。 ○ ロールプレイを見た感想や自分ならこうするという意見を発表させ、いじめをなくしていこうする意欲を高める。 	プロジェクター
3 まとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動を振り返り、いじめを解決するために大切だと思ったことをワークシートに書き発表することによって、実践行動につながるようにする。 	ワークシート

c 学級人権宣言を作ろう（高学年）

学級内にある問題を出し合い、それを解決しようという意欲を高めるために「学級人権宣言」を作成した。なお、この学習の前に学級の問題点についてのアンケートをとり、児童の実態を把握した。

目標	学級人権宣言を作る活動を通して、自分たちの身の回りの問題をみんなで解決していこうとする意欲をもつことができる。	
学習活動	教師の支援	準備物
1 学級の問題について話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前にとった「困ったこと、いやだなあと思ったこと」（記述式、無記名）のアンケート結果を提示し、学級の問題について考えることができるようにする。 ・無視をされたことがある。 	アンケート結果

	<ul style="list-style-type: none"> ・物を隠されたことのある人がいる。 ・失敗したとき笑われてショックだった。 等 <p>○ 問題の多くが、友達との人間関係の中で生じていることを確認し、記述をした一人の問題ではなく、自分たち全体の問題としてとらえられるようにする。</p> <p>○ どうしてこうした問題が起きてしまうのか、どうすればなくなるかと投げかけ、問題の解決について話し合わせる。</p>	
<p>2 思いや願いを短い言葉にまとめる。</p>	<p>○ 世界人権宣言の条文をいくつか紹介し、内容や意義について説明する。（〔第三次とりまとめ〕実践編（P58～P62）【資料】『やさしい言葉で書かれた世界人権宣言』を活用することもできる。）</p> <p>○ 学級の問題点や話し合った解決方法をもとに「学級みんなに呼びかけたい」「人権を大切にしたい」という思いや願いを学級人権宣言にまとめることを告げる。</p> <p>○ 思いや願いを20字程度にまとめ、カードに書くよう指示する。</p> <p>○ 一人2～3枚書くことができるよう、カードを用意しておく。</p>	<p>カード</p>
<p>3 条文を作る。</p>	<p>○ 個人で書いたカードを黒板にはり、内容の似ているものを集めて7～10程度のテーマに分類する。</p> <p>○ テーマの数だけグループを作り、分類されたカードをグループに渡して、書かれた文章から条文を作ることができるようにする。</p> <p>○ 出来上がった条文を理由や説明もつけて発表させることで、全員の理解が得られるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女仲良く協力しよう。 ・だれとでも遊ぼう みんな友達だから。 ・悪口、かげ口言いません。 <p>○ みんなで条文を読み合い、児童の意見を聞きながら修正を加え、承認が得られたらグループごとに画用紙に書き、教室掲示ができるようにする。</p>	
<p>4 活用方法を考える。</p>	<p>○ 学級人権宣言を作った感想を書き、どのように活用していくか考えさせる。</p> <p>〈活用例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室だけでなく廊下にはって全校に見てもらおう。 ・小さい紙に書き、胸につけよう。 ・朝会や放送などで全校にアピールしよう。 <p>○ すばらしい学級人権宣言ができたことを賞揚し、この宣言のような学級にしていこうという意欲を高める。</p>	

オ 日常活動（朝の会の歌，人権図書コーナーの設置）

人権週間にふさわしい内容の歌を取り上げ，朝の会で歌ったり，学校司書と連携して図書室や学級に人権図書コーナーを設け，人権にかかわる図書をおいたりした。

人権週間に歌いたい歌

「まあるいいのち」 (作詞/作曲：イルカ)	「世界に一つだけの花」 (作詞/作曲：槇原敬之)
「ビリーブ」 (作詞/作曲：杉本竜一)	「お陽さまになって」 (作詞/作曲：中山真理)
「学校坂道」 (作詞/作曲：西口ようこ)	「一人の手」 (作詞：アレックス・カンフォート 訳詞：本田路津子 作曲：ビート・シーガー)
「ともだちになるために」 (作詞：新沢としひこ 作曲：中川ひろたか)	「またあえる日まで」 (作詞：アドベンチャーキャンプの子供達&北川悠仁 作曲：北川悠仁)
「わたしと小鳥とすずと」 (作詩：金子みすゞ 作曲：中田喜直)	「ビューティフル・ネーム」 (作詞：伊藤アキラ 作曲：タケカワ・ユキヒデ)



図書室の人権図書コーナー



教室の人権図書コーナー

3 実践を振り返って

「人権週間に何をしよう」と直前になって考えると，取組が児童の実態に合わず，効果が上がらないこともあった。そこで本実践では2回の学校生活アンケート結果を比較し児童の実態を把握することで，人権週間の取組の方向性を明確にした。教職員の話し合いでは，「友達に対する言葉について児童に考えさせたい」「がんばりを認め合う雰囲気づくりのためにどんな取組をすればよいだろうか」というように，アンケート結果から得られた児童の課題を踏まえながら，人権週間の取組を具体的に考え共通理解を図ることができた。今後，アンケートの内容や実施時期等をさらに工夫し，児童の課題把握とともに，何ができるようになったか，どんな力がついたかなど，取組の評価にもつながるようにしていきたいと考えている。

また，人権週間の取組により，児童は友達との人間関係について改めて考えたり，学級の友達との一体感，連帯感を感じたりすることができたと思われる。朝はやさしさや友達等をテーマとする歌が校内に響き，掲示板には人権にかかわる標語やメッセージがはられるなど，学校全体が人権を大切にしようとする雰囲気包まれた1週間であった。

今後，年間の人権教育の取組と人権週間の取組との関連を一層図り，効果が上がるよう工夫を重ねていきたい。

【小学校】

互いのよさや違いを認め 共に生きる児童を育てる児童会活動 ～人権集会を通して～

1 はじめに

本校では、人権を尊重する環境づくりの取組の一つとして、毎年人権集会を行っている。人権集会では、異学年間の交流や地域社会との積極的な交流を通して、児童に次のような力や態度を育てることができると考える。

○仲間としての連帯感や自他を尊重する態度

○学級や他学年の児童，地域の人々と望ましい人間関係を築く力

固定化した人間関係を解きほぐして新たな人間関係を構築する場を作り出すのは難しい。しかし、縦割り班や異学年間の交流，地域社会との交流等，様々な人とふれ合う体験を重ねることで，児童は少しずつ相手を意識し，相手の思いを知り，かかわりを広げようとする。さらに，集会に向けての話し合い活動や準備などに要する様々な教育活動を通して，互いのよさや違いを発見したり，自己評価や他者からの評価を受け入れたりすることで，児童は，仲間としての連帯感を高め，友達や自分自身のことをより大切にしようとする態度が育つと考える。

本実践は，人権集会（本実践では「なかよし集会」）を，児童が主体的に取り組むことのできる児童会活動に位置付け，12月の人権週間の期間中に行ったものである。

なお，実践に出てくる児童会の運営委員会とは，児童会活動を企画運営していく委員会であり，代表委員会とは，児童会活動について運営委員会から提案された議題について協議検討する，各学年代表で構成された委員会である。

2 実践の内容

(1) ねらい

全校児童の人権意識の高揚を目指し，各学年の人権メッセージを聞いたり縦割り班でのゲームをしたりする活動を通して，友達のよいところを認め合い，仲間としての連帯感や自他を尊重する態度を育てる。

(2) 活動計画

時間	学習活動	ねらい	留意点等
計画・準備	1 運営委員会で，なかよし集会の内容について話し合い，代表委員会での協議事項について考える。	なかよし集会の計画立案をして，運営委員としての役割を果たそうとする態度を育てる。	・協議事項については，どの学級でもみんなが話し合える議題（例えば集会で歌う歌やゲームの内容）になるようにする。 ・日ごろから交流のある地域の福祉施設の人や人権擁護委員の招待についても計画の中に入れることによって，自
	1 代表委員会を開催し，提案プログラムの承認，集会で歌う歌やゲームの決定，各学年や委員会の仕事の分担，各学年への発表の要請などを行う。	代表委員会の開催及び，各学級での準備活動を通して，なかよし集会に向けての全校児童の意識の高揚を図る。	

	 <p>写真1 代表委員会の様子</p>		<p>分たちの取組を地域に発信していこうという意欲をもつことができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が主体的に参加できるように、学年発表については、学習したことや、全体にメッセージとして伝えたいことなど各学級で話し合っ て決めるようにする。
	<p>2 ~ 3</p> <p>学級活動や国語等の時間を利用して、各学年で発表の準備をする。</p>	 <p>写真2 学年発表の練習</p>	
なかよし集会	<p>2</p> <p>なかよし集会を行う。</p>	<p>集会活動を通して仲間との連帯感や、自他を尊重する態度を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の主体的な活動になるように、運営委員会を中心にして、集会全体のタイムテーブルや進行原稿を作成し、リハーサルをして臨むようにする。
反省	<p>集会の直後に運営委員が集まり反省会をする。また、代表委員会で各学級からの感想や反省を発表する。</p>	<p>達成感を味わわせ、次回の活動への意欲を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員など招待した方の感想を聞くことで達成感を味わい、次回への活動意欲につなげることができるようにする。

なかよし集会 プログラム例

<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめの言葉（運営委員会代表） 2 今年の人権スローガン（6年）※ 3 人権標語発表（各学年代表児童） 4 各学年の発表 5 友達の輪づくりゲーム（縦割り班） 6 全員合唱「世界がひとつになるまで」 7 感想発表（児童・招待者） 8 校長先生のお話 9 おわりの言葉（運営委員会代表）
--

※人権スローガンは、年度初めに代表委員会や高学年児童を中心にして決め、校内に掲示していたものである。集会の最初に発表することで、なかよし集会のねらいをはっきりさせることができた。（写真6）

(3) 計画・準備及び集会の実施について

ア 運営委員会

- ・集会のタイムテーブルや進行原稿を作成する。
- ・役割分担（はじめ・おわりの言葉，司会進行，ゲーム担当等）を決定する。
- ・歌の決定後，歌詞やCDを学級に配付し，朝の歌の時間などで練習できるようにする。
- ・会場用の看板や掲示用のプログラムを作る。
- ・ゲームのルールを確認し，必要な物を準備する。

イ 代表委員会

- ・運営委員会が提案したプログラムについて話し合う。
- ・集会で歌う歌やゲームについて話し合う。
- ・学年で準備することや担当する準備の割り振り（会場の飾り付け，地域の福祉施設など招待者への連絡等）について話し合う。
- ・学年発表の要請や持ち時間等を確認する。

ウ 各学年

- ・学年発表について学級で話し合い，練習や準備をする。
- ・各自が人権標語を作成し，学級の代表作品を決める。
- ・会場の飾りや招待状作成等，学年に分担された準備をする。

エ なかよし集会

a 会場について

- ・全校が一堂に会し，発表を聞いたりゲームをしたりすることができる体育館や多目的ホール等が適している。
- ・移動黒板や壁面等，よく見えるところにプログラムを掲示する。
- ・人権週間中に学級で作った全員の人権標語や全校で取り組んだもの（なかよしの木）等を会場壁面に掲示し，人権集会の雰囲気高める。（写真3）



写真3 会場の様子



写真4 招待した地域の福祉施設の人
や人権擁護委員

b はじめの言葉

- ・はじめの言葉は児童代表に考えさせるが，その中に活動のめあてを盛り込むことで，全校児童が集会のねらいについてしっかり意識して活動に取り組むことができるようにする。（写真5）

なかよし集会のめあて

スローガンや友達の発表を聞いたり ゲームをしたりして もっともっと
なかよしになろう



写真5 なかよし集会のめあての掲示



写真6 人権スローガンの確認

c 人権標語発表

- ・事前に各学級で全員が考える。
- ・学級で話し合って代表作品を決定し、代表者が発表する。
- ・代表作品は、会場のステージや壁面につるすなどしてよく見えるところに大きく掲示する。(写真7)
- ・発表者は、標語を考えた理由や標語に込めた願い等について発表する。

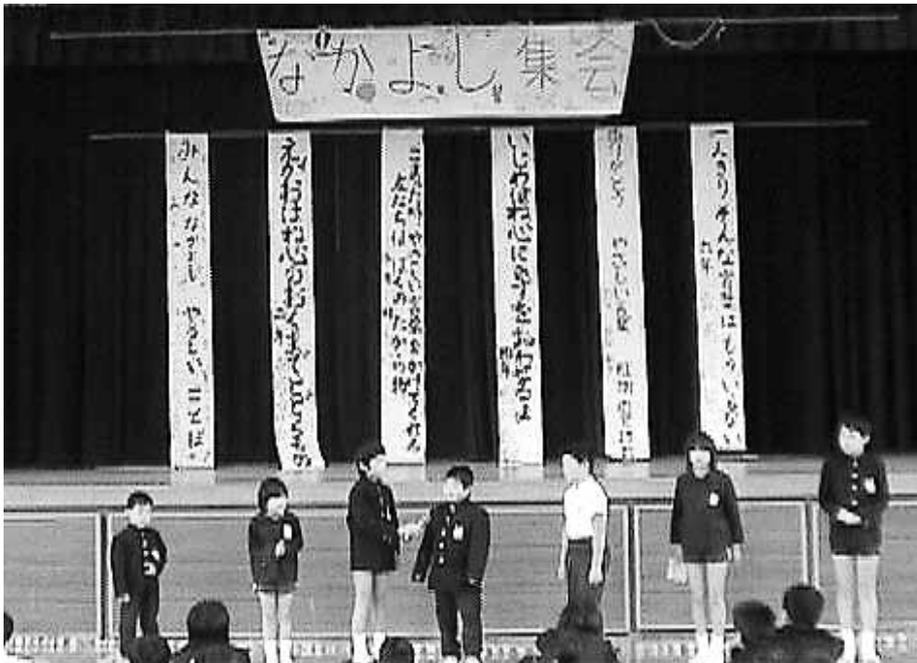


写真7 人権標語の掲示と発表の様子

d 各学年の発表（例）

〔低学年〕



友達に言われてうれしかった言葉の発表



自分たちのクラスの紹介



国語「ずうとずと大すきだよ」音読発表



楽しいことやうれしかったことの紹介

〔中学年〕



道徳で学習した「フラフープを下ろそう」ゲームの紹介



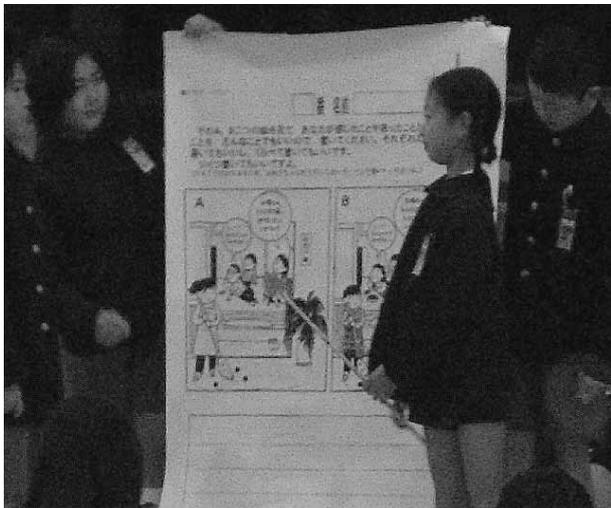
人差し指にのせたフラフープをみんなで床まで下ろすゲームだよ。指がフラフープから離れたらやり直します。



ぼく、わたしのいいところを発表



「友だちになるために」を手話を交えて歌う



学級活動で行ったワークショップ
「ジェンダーを探そう」の発表



言われてうれしい言葉といやな言葉

〔高学年〕



子どもへの暴力防止のための講習会
の感想発表



いじめについての寸劇

〔その他〕

人権講演会の感想発表

人権についての作文発表

各学級のよいところ発表 等



学級のよいところ発表

e 友達の輪づくりゲーム

- ・縦割り班に分かれ、制限時間内に輪飾りをできるだけ長く作る。(写真8)
- ・つないで作った輪飾りの長さをステージの上からたらして比べる。(写真9)



写真8 協力して輪飾りを作る様子



写真9 輪飾りの長さ比べの様子

f 全員合唱「世界がひとつになるまで」

- ・1年生を迎える会など、これまでの児童集会活動で使い、保管していた輪飾りも加えて班で作った輪飾りをすべてつないで一つの輪にする。
- ・全校児童が輪飾りを持ち、体育館に一つの大きい輪を作る。
- ・輪飾りを持ち、みんなで「世界がひとつになるまで」を歌う。(写真10)



写真10 全校で歌っている様子

世界がひとつになるまで 松井五郎／作詞 馬飼野康二／作曲

まぶしい陽ざしが
君の名前を呼ぶ
おんなじ気持ちで
空が見えるよ

つらいとき
ひとりきりで
涙をこらえないで

世界がひとつになるまで
ずっと手をつないでいよう
あたたかいほほえみで もうすぐ
夢がほんとうになるから

ラン ランラン ランランランラン
ランラン ラララランランランラン
ラン ランランラン

はじめて出逢った
あの日 あの場所から
いろんな未来が
歩きはじめた

なぜみんな
この地球に
生まれてきたのだろう

世界がひとつになるまで
ずっと手をつないでいよう
思い出のまぶしさに負けない
とても素敵な夢がある

世界がひとつになるまで
ずっと手をつないでいよう
ときめきは宝物 いつでも
愛が明日を守るから



g 感想発表

- ・集会を通して心に残ったことやよかったこと等について司会者がインタビューする。(写真11)
- ・地域の福祉施設の人や人権擁護委員等招待した人に感想を話していただく。(写真12)



写真11 感想発表の様子



写真12 人権擁護委員の話

3 実践を振り返って

児童会が企画運営する集会活動を通して、高学年児童にリーダー性が育ってきた。

年度当初、縦割り班活動の際には下級生に的確な指示が出せず、班員の心をなかなかつかむことができなくて右往左往する場面が見られていた。しかし、日常の継続した縦割り班活動や集会活動を通して、上級生は下級生への接し方を学び、また、下級生も上級生への信頼感を増していったように思う。児童はこのような全校集会活動の中で、相手の立場に立って行動することの意味を考え、共に協力する姿勢が身に付いてきたように思われる。

なかよし集会の中の縦割り班で行った「友達の輪づくりゲーム」では、やり方を丁寧に教えながら接着のりをつけた色紙を1年生に手渡している上級生や、作った輪を上級生が長くつないでくれるのをのぞき込むようにして見ている1年生、さらに輪をつないだ長さ確かめ合い、班のみんなできあがったことを喜び合う児童の姿から異学年の児童間に広がる信頼関係を感じることができた。

また、できあがった輪飾りを手に持って一つの大きな輪になり、友達同士顔を見合わせながら歌う場面では、自然に連帯感を感じ、どの児童も自分にはたくさんの友達がいることを実感することができたように思う。

児童の生活アンケートの結果からは、「縦割り班活動などで低学年の友達と遊んだり集会活動でいっしょに活動したりするのが楽しい。」という声が聞かれる。これは、学年を越えて望ましい人間関係が広がりつつあることの表れだと考えられる。



学年発表では、学級での人権学習の一端や、日常生活の中の人権にかかわるテーマを学年相応のとらえ方でまとめたことを全校の場で紹介し合った。児童の人権についての意識を高め、友達や自分を大切にしようとする気持ちを育てることができた。

集会活動を通して、相手のよさを認め友達と仲良くしていくことができるようになってきた一方で、「今の発言はおかしい。」とか、「今の行動は相手に失礼だ。」という気づきを進んで声に出せる児童は多くはない。互いのよさを認め合う意識が育ちつつある一方で、身の回りに起きた問題を自分たちで解決していこうとする児童はまだ限られている。

豊かな人間関係づくりをさらに進めるとともに、人権が大切にされていない状況をおかしい、許せないとするような雰囲気醸成し、問題を主体的に解決していこうとする実践的態度を育てていくことがこの先の課題である。

【小学校】

身近な問題に気付くことができる人権劇

～事前・事後指導で効果を上げる～

1 はじめに

人権劇は、児童に人権問題について考えさせるための有効な手法の一つであり、想像力、感受性、コミュニケーション技能等の育成を図ることが期待できる。また、人権を大切にしようというねらいで、意欲的に演じられた劇を視聴することは、一人ひとりの人権意識を高めるとともに、人権を尊重する雰囲気醸成することができる。と考える。

本実践では、人権劇を上演する前に事前指導を行った。劇のテーマである「友達」について話し合うことにより、友達とのよりよい関係について考えを深め、劇を行うことのねらいを明確にしたり、児童の演じたいという意欲を高めたりした。また、上演した後には、事後指導により、演じたことへの達成感や仲間としての連帯感を味わわせるとともに、友達を大切にしていこうとする態度を育てるようにした。

2 実践の内容

(1) 実践について

絵本『ともだち』（谷川俊太郎・文 玉川大学出版部・刊）は、「友達」について、様々な場面や例を通して考えさせる内容である。この絵本をもとにして作成した劇「ともだち」を演じることで、「友達とはどんなものか」や「人間関係で大切なことは何か」等について考えることができる。

(2) 指導計画

時間	学習活動	ねらい	留意点等
劇の事前指導 1	2～3人のグループで絵本『ともだち』に合う短い劇をつくる。	友達とのよりよい関係について考えを深め、劇を演じたいという意欲を高める。	・絵本のどの文を劇にするかあらかじめ選んでおく。
練習・準備 4	劇の配役を決めたり、グループごとに練習をしたりする。また、必要に応じて小道具を準備する。	劇の発表に向けて、練習や準備をし、いい劇にするために協力していこうとする態度を育てる。	・練習では、児童のアイデアや工夫を劇の中に取り入れ、自分たちで作っているという意識をもつことができるようにする。
上演 1	人権集会で劇を上演する。	劇の上演を通して、クラスのみとまりを実感させ、仲間としての連帯感をはぐくむ。	・劇を観た児童等に用紙を配付し、感想の記入を依頼しておく。 ・事後指導のために劇をビデオ撮影しておく。

劇の事後指導	1	上演した劇のビデオを視聴し、なかよし標語を作成する。	上演したことへの達成感を味わわせ、友達を大切に生活していこうとする態度を育てる。	・校内の環境づくりのために、作成した標語は教室等に掲示する。
--------	---	----------------------------	--	--------------------------------

(3) 事前指導

目標	絵本『ともだち』を読み、それをもとにした劇をつくることで、友達とのよりよい関係について考えを深めたり、劇を演じたいという意欲を高めたりする。		
学習活動	教師の支援	準備物	
<p>1 「ともだちっていっしょに□□たくなるひと」の□□の中に入る言葉を考える。</p> <p>2 絵本『ともだち』を読み、感想を発表する。</p> <p>3 絵本の内容を短い劇で表現する。</p> <p>4 考えた劇をグループごとに発表する。</p> <p>5 次時の活動を知る。</p>	<p>○ 児童の多様な意見を板書することによって、「友達」についてのイメージを広げることができるようにする。</p> <p>○ 児童を教師の近くに集め、読み聞かせをすることにより、集中して聞くことができるようにする。</p> <p>○ 学習活動1で考えた□□の中の言葉は、絵本では「かえりたくなるひと」であることを確認する。</p> <p>○ 2～3人のグループをつくり、劇にする文を割り振り、グループで劇を考えるよう指示する。</p> <p>○ 劇にする文は、児童の実態に合わせてあらかじめ絵本から選んでカードに書いておく。</p> <p>劇にする文の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ともだちならたんじょうびをおぼえていよう ・ひとりではできないこともともだちとちからをあわせればできる ・なかまはずれにされたらどんなきもちかな 等 <p>○ 「ともだちっていっしょにかえりたくなるひと」を例にとって、教師と代表児童で文に合う劇をし、児童が活動の見通しをもちやすくする。</p> <p>○ 空き教室等、練習に必要な場所を確保しておき、児童の意欲的な活動を促す。</p> <p>○ 児童それぞれが劇で自己表現できたことを賞揚し、劇への意欲を高める。</p> <p>○ グループごとに考えた劇をつなげてクラスの劇にして人権集会で発表することを告げ、次時は準備や練習をすることを知らせる。</p>	<p>劇にする文を書いたカード</p>	

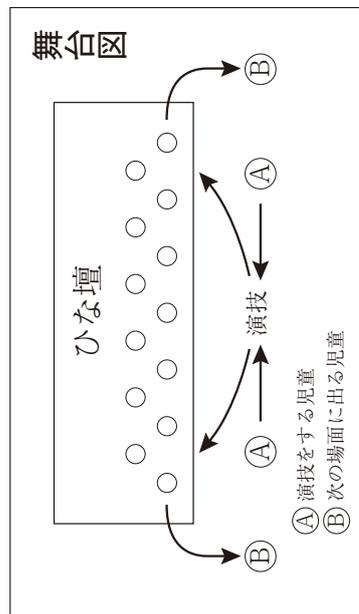
(4) 児童がつくった劇をもとに作成したシナリオ

脚本『ともだち』

(谷川俊太郎・文 玉川大学出版部・刊『ともだち』から**太字部分**は引用)

児童は、全員舞台上に立っている。**太字部分**は、自分の場所で言う。その他は、前に出て演技する。

全1	ともだち。
2	いっしょに帰ろう。
3	うん、帰ろう。
4	ともだち つて いっしょに かえり たくなるひと。
5	今日は、たんじょう日だね。おめでとう。
6	おぼえていてくれて、ありがとう。
7	ともだち なら たんじょう びを おぼえて いよう。
8	なぜをひいたのかい、だいじょうぶ。
9	ありがとう。
10	ともだち なら びょう きのときは おみ まいにいこう。
11	この本かしてくれてありがとう。
12	どういたしまして。わたしも、この本かしてくれてありがとう。
13	どういたしまして。
14	ともだち なら かり たものは きちん と かえ そう。
15	うーん、重たいなあ。
16	てつだよ。
17	ひとり では もて ない おも いものも ふた りでなら も てる。
18	あ、せなかがかゆい。
19	かいてあげるよ。
20	ひとり では とど かない せな かも とも だちが い れば か いてくれる。
21	つまらないなあ。
22	いっしょにしようよ。
23	ひとり では つま らないことも ふた りでやれば おも しろい。
24	(23・24・25・26・27組体操をする。)
25	ひとり では でき ないことも とも だちと ちか らを あ わせれば でき る。
26	ドッジボールしようよ。
27	いいね。
28	しよう、しよう。
29	ほくも入れてよ。
30	(29・30・31無視をして、行ってしまふ。)
31	(32さみしそうに下を回っている。)
32	なか まはずれに され たら どん な き もち か な。
33	(34たくさんの荷物を持って歩いてくる。荷物を落とってしまう。)
34	ドジだなあ。(笑つ。)



3736 ほとんど、トッだね。
しっぱいを わらわれたら どんなきもちかな。

(38・39は40を話している。40が歩いてくる。)
 (38・39は40を見ると、急に声をひそめて、なにしも話をする。)
 (40は41を話している。41が歩いていく。)

41 **ないしょばなしを されたら どんなきもちかな。**

444342 今度の学級遊びは、おにっこがいいよ。
 それもいいけど、サッカーの方がおもしろいよ。
じぶんの いたいことは はっきり いおう。 あいての いたことは
よくきこう。

(45・46が47を押している。47はいやがっている。)

48 **けんかは したっていい、でも ひとりを たくさんで いじめるのは ひきよ**
うだ。

(50が立っている。49が歩いて行く。)
 (50に向かって) この前は、いやなことを言っただけだね。

515049 **うん、いいよ。**
なかなかおりするには けんかするのと おなじくらいの ゆうきが いる。
だけど わるかったと おもったら 「ごめんね。」とあやまるっ。

545352 わたしは、バレーボールが好き。
 わたしは、編み物が好き。
すきなものが ちがっても ともだちは ともだち。

5655 ハロ。
 こんにちは。
 (言葉が通じないので、56と一緒にキーボードを弾くという身振りをあてる。)
 (二人でキーボードを弾く。)

57 **ことばが つうじなくても ともだちは ともだち。**

605958 (犬の役)ワンワン。
 よしよし。(いっしょに歩いていく。)

全61 **だれだって ひとりぼっちでは いきてゆけない。**
だれだって ひとりぼっちでは いきてゆけない。
ともだちって すばらしい。
ともだちって すばらしい。

歌『友だち』 作詞・作曲 秋間ゆづ子

1 きみのこと しらなかつたよ おなじじのみち かまつのじ
 きみのこと しらなかつたよ でも きまつから ともだちだね
 わらうとせ だぐるとせ はしるつとせ うたうとせ
 いっしょにすいす いそんなとせが ともだのしみだね

2 きみのこと しらなかつたよ おなじにわだ あそぶのに
 きみのこと しらなかつたよ でも きまつから ともだちだね
 たみしいとせ くやしいとせ たのしいとせ うれしいとせ
 いっしょにすいす いそんなとせが ともだのしみだね

(5) 事後指導

目標	自分たちが演じた劇をビデオで視聴したり、劇を観た他学年児童の感想を聞いたりして、上演したことへの充実感を味わわせるとともに、「ともだち」を頭文字にしたなかよし標語を作り、友達を大切に生活していこうとする態度を育てる。	
学習活動	教師の支援	準備物
<p>1 演じた劇のビデオを視聴する。</p> <p>2 「と・も・だ・ち」を頭文字にしたなかよし標語を作る。</p> <p>3 作ったなかよし標語を発表する。</p> <p>4 標語を作った感想を書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の学年の児童や教員からの劇をみた感想を紹介し、劇に取り組んだことへの充実感を味わうことができるようにする。 ○ 「と・も・だ・ち」が頭文字になる言葉や文をできるだけ多く書き出せるよう、グループごとにワークシートを配付する。 例・となりにいてくれると もりもり元気がわいてくる だけとけんかしたときは ちゃんとあやまってなかなあり ・とんだりねたり走ったり もっといっぱいあそぼうよ だしも女子もいっしょなら ちよっとうれしくなるんよ ○ 言葉や文を思いつかないグループには、演じた劇のシナリオの中に合う言葉がないか探したり、国語辞典を活用したりするよう助言する。 ○ 標語ができあがったグループには、カードに標語を書かせるとともに、どんな気持ちを表した標語なのかワークシートに記入させ、スムーズに発表できるようにする。 ○ グループの代表に標語と標語に託した気持ちを発表するよう指示する。 ○ 発表の後に、教師がそれぞれの標語の良いところをコメントする。 ○ 感想を発表させ、それぞれが一生懸命考えることができたこと、グループで協力して活動できたことを賞揚する。 ○ できた標語は教室や廊下に掲示することを告げる。 	<p>ワークシート (グループ用)</p> <p>標語カード</p> <p>ワークシート(個人用)</p>

3 実践を振り返って

本実践を通して、児童は、普段何気なく接している「友達」という存在について改めて考え、その大切さに気付くことができた。また、他の学年の児童や教員からも「大きな声でせりふが言えていた」、「友達について考えさせられた」等の感想をもらい、達成感を味わわせることもできた。さらに、なかよし標語を作成し掲示することによって友達を大切にしようとする雰囲気をつくることができたと思われる。

事前、事後指導を行ったことで、友達との関係について深く考え、友達同士助け合おうとする姿が以前より増えたことから、友達を大切にしようとする意識が高まったように思う。

今後は、人権劇の取組を人権教育年間指導計画の中に効果的に位置付け、他の取組との関連を一層図るとともに、学校における人権教育全体の中での意義を明確にして取り組んでいくことが大切であると考えている。

【参考資料】

脚本『どうしたらいいのかな』

ア 劇について

学校生活等で、どのようにすれば、気持ちよく生活できるのかという点について考えさせる劇である。四年生が人権集会で発表した劇をもとにしている。

イ 脚本

登場人物 ・ 人権博士 ・ 巻き戻しマン

場面① 子ども1～3 場面② 子ども4～6 場面③ 子ども7・8

場面④ 子ども9～11 場面⑤ 子ども12～15

場面① (教室)

1 起立。これから、人権の勉強を始めます。気を付け、礼、着席。
人権博士 わたしは、人権博士。さあ、みなさん。人権って何でしょう。
2 うーん、何のことだろう。
3 よし、国語辞典で調べてみよう。
3 あったぞ、人間が生まれながらに持っている、人としての権利。
2 まだ、よくわからないなあ。
人権博士 それは、みんなが楽しく元気に生活できるというんだよ。
1 そのためには、どんなことが大切なんですか。
人権博士 いい質問だねえ。それじゃあ、今日は、みんなが楽しく元気に生活するために
大切なことについて、勉強していこう。
1～3 はい。

場面② (給食)

4 おなか、すいたー。
5 給食だー。
4 手を合わせましよう。いただきます。
4・5 いただきます。
人権博士 (4給食を床に落とす。5・6知らん顔で給食を食べている)
減点1。困っている人がいたら、どうしたらいいのかな。やりなおしー。
(巻き戻しマン、『まももどし』と書かれたれを持って通り過ぎる。)
4 おなか、すいたー。
5 給食だー。
4 手を合わせましよう。いただきます。
4・5 いただきます。
人権博士 (4給食を床に落とす。5・6あぐに片付けを手伝う。)
OK。困っている人がいたら、助けよう。

場面③ (あいさつ)

7 (下を向いて、暗く登場)
8 (明るく元気に登場) おはようー。
7 …… (たまご、下を向いて通り過ぎる。)
人権博士 減点1。あいさつは、元気になるものだよ。やり直し。
(巻き戻しマン、『まももどし』と書かれたれを持って通り過ぎる。)
7 (明るく元気に登場) おはようー。
8 (明るく元気に登場) おはようー。
人権博士 OK。元気にあいさつすると、気持ちがいいねえ。

場面④ (遊ぶ)

109 トッツイボールしよっ。しよっ、しよっ。
 (11つまらばそこに歩いていっ。の・10は、11に気付けなげだ遊んでいっ。)
 人権博士 減点。一人ほこの人はいないか、気を付けよっ。やり直し。
 (巻末紙に『まきおとし』と書かれた札を持って通り過る。)

109 トッツイボールしよっ。しよっ、しよっ。
 (11、つまらばそこに歩いていっ。)

11109 トッツイボール、やらない。
 いっしよにしよっよ。
 (明るく)うん、するよ。
 人権博士 OK。遊びには、とんとん誘って、一人ほこのをなくそっ。

場面⑤ (全員集合)

12 全 困っている人は、助けよっ。
 13 全 困っている人は、助けよっ。
 14 全 あいさつは、元気にしよっ。
 14 全 あいさつは、元気にしよっ。
 全 遊びには、とんとん誘おっ。
 全 遊びには、とんとん誘おっ。
 人権博士 楽しく元気な〇〇小学校にしよっ。
 全 楽しく元気な〇〇小学校にしよっ。

15 これで劇を終わります。気を付け、礼。

脚本『いじめについて考えよっ』

ア 劇について

身近ないじめについて考えることができるものにした劇である。集会委員会の児童(5・6年)と相談しながら脚本を作り、人権集会で発表した劇をもとにしている。

イ 脚本

登場人物 ・けんじ・りよつた・しんいち・とも老・なほし・りゆん
 ・たちじ・みか・りえ・まきみ

たちじ

今日は、私たちが、いじめについて考えた劇を発表します。
 (みか・りえ・まきみ、お知らせの紙を持って通り過る。お知らせには『この劇はフィクション(作り話)であり、本当の学校や人は関係ありません。』と書いてある。)

(けんじ、歩いてくる。りよつた・しんいち・とも老・なほし・りゆん、区
 外から歩いてくる。)

(りよつたがわたくしけんじの正面に立ち、行く手をとる。)

りよつた

どけよ、うせーんだよ。(けんじの腰を押す。)

けんじ

なんで、そんなことするんだよ。

しんいち

うるせー。

とも老

いじめられる方が悪いんだよ。

りょうた おまえ、むかつくんだよ。
 (みんなで、けんじをいじめろ。)
 なおと やまーみる。
 (けんじ、じらみかえす。)
 りゅう なんだよ。なにもできないうせじ。
 りょうた くやしはんばら、かかっているよ。
 (けんじ、ポストルを取り出す。)
 (りょうた・しんいち・しむネ・なおと・りゅうが、えーしむする。)
 しんいち やめろ。
 七もき やめてくれ。
 けんじ 今まで、よくもいじめくれたな。
 なおと うたないでくれ！
 (りょうた・しんいち・しむネ・なおと・りゅう、床に落ちる。)
 りゅう いじめなんか、しむネやあまかった。
 五人 助けて！。
 (けんじ、ポストルをかまえてホースをひく。)
 けんじ 正義は、必ず勝つ。

 (むらじ・みか・りえ・おれみ、出ている。)
 みか やめ、やめ。
 りえ だめだよ。こんな劇。
 (りょうた・しんいち・しむネ・なおと・りゅう、起ち上がる。)
 りょうた なんですよ。
 しんいち うまくいったのに。
 七もき 止めるなよ。
 まさみ ポストルでいじめを解決するなんて、絶対だめよ。
 なおと いいじゃないか。
 りゅう いじめをしたら、やり返されるってしむネを教えるんだから。
 むらじ だめよ。やられたらやり返すんじや、解決にはならないうせよ。それだけの劇を
 小さい子だつてみてるんだから。
 みか (窓を回して) よい子のみなさんは、絶対にホースをうしろにひいたわいな。
 しんいち おねなんが、するか。
 りえ 七にかく、こんな劇をしちやあだめよ。
 七もき そうかな。
 まさみ 私たちが、考えた劇があるんだ。
 むらじ じれをしむしむつ。(むらじ、台本を読む。)
 (けんじ・りょうた・しんいち・しむネ・なおと・りゅう、台本を読んだ) はーい。
 六人 (全員、横に入る。)

 (しんいち、『ショートショート ナイスな話』と書かれたカードを掲げて出ている。)
 しんいち ショートショート ナイスな話
 (むらじ・みか・りえ、楽しそうに話をしている。)
 むらじ (口を戻せばから) 全巻の新曲のしむね。
 みか 私も買ったよ。
 りえ ほんじで買った。
 (おれみが指している。三人、急に話をしむしむつとナイスな話をしむね。おれみ、おれみしむしむつと連打する。)

けんじ 『シヨートトリア2 物かゝし』と書いたカードを持って出
てくる。)

けんじ シヨートトリア2 物かゝし
(のようた、机を運んでくる。机の上には、教科書が置いてある。机を置い
たら、横に入る。)

りゆう ち おもむろいこと、しちやおんぜ。(のようたの教科書をかゝす。)

なおと そんなことしていいの？

なおと ないしよだぜ。
(のようた、入ってくる。)

りようた あれ、ぼくの教科書知らない？

三人 知らないよ。
(のようた、教科書を探す。三人、それを見ながら、くすくす笑っている。)

しんいち 『シヨートトリア3 遊び』と書いたカードを持って出
てくる。)

しんいち シヨートトリア3 遊び
(みか・りえ・まさみ、ボールを持って出ている。バレーボールのパスを始
める。ちちじ、一人で出ている。)

ちちじ (みかに回かかって) 私も入れて。

みか りえちゃんに聞いてよ。

ちちじ (りえにおかかって) 私も入れて。

りえ まさみちゃんに聞いてよ。

ちちじ (まさみにおかかって) 私も入れて。
(だまっている。)

まさみ (ちちじ、ちめしつかに去っていく。)

(全囀り出す。)

みか じんなじつてあるよね。

りようた あるある。

なおと されたほうはすじいやだよ。

ちちじ 劇つてわかってても、じつてもいやだったわ。

しんいち わかる。わかる。

みか じゃあ、じんなじつをなくすためにはもうしたらいいんだろ？

ちちじ みんながするから自分もするっていうのは絶対だめだと思つ。

なおと したらいけないじつをする人がいたら、やめろって囀りを出して言わないと
いけないと思つ。

りえ でも、なかなか言えないよね。

まさみ みんなで、勇気を出して言うじつが大切だと思つ。

りゆう そうですね。

けんじ もしも、悪いじつをしたと思つたら、もちろんあやまらないといけないね。

りゆう 自分の中の弱い気持ちと戦つじつが大切だと思つ。

みか ねえ、男子が初めにやつた劇、もう一度やらない。

りようた えー。あの劇、だめだつて言つてたじやないか。

みか だから内容をかえてやるのよ。

まさみ それいいね。ちよつと台本かして。(台本のせりつを修正し台本をみんなに

なおし	配る。) じれだまの。
なおし	うん、いじちゃん、これやってみようぜ。なあ。 (全員、うなづいたり、親指を立てたりして同意する。)
りょうた	(けんじ、歩いてくる。りょうた・しんいち・しゅん・なおし・しゅん、区 対から歩いてくる。)
けんじ	(りょうたがわねとけんじの正面に立ち、行く手を止める。)
けんじ	どけよ、うせーんだよ。(けんじの腰を押す。)
しんいち	なんで、そんなことするんだよ。
しゅん	うるせー。
りょうた	いじめられる方が悪いんだよ。
なおし	おまえ、むかつくんだよ。
りょうた	(みんなで、けんじをいじめる。なおしたはせいのお礼を返す。)
なおし	ちやうどやめようぜ。
りょうた	なおし、どうしちゃったんだよ。
なおし	おれ、やつぱ、いじめられてやっちゃんだめだもんな。
しんいち	なおし、おおげだだよ。これは、あ、そ、び、だつて。
りょうた	なおし、そんなこと言ってるよ、今更はなおしを……。
なおし	今更はおれをいじめるって言うのか？ じゃあなおしは……。
りょうた	ほくち……ほくちやっばいはいじめはうけなうもんな。なおしは悪奴を叩い て言うてくれたからほくちもいじめはやめよう。 (男子全員、その場でうなづく。女子全員、舞台に上り正面を回す。)
さちこ	いじめは絶対に許されることではありません。
みか	軽い気持ちでいじめられてやっちゃん、
りょうた	相手の心を傷付け、苦しみを与えることでもあります。
まさみ	自分が同じことをされたらどんなに辛いのか、
けんじ	相手の立場になって考えてください。
りょうた	いじめを見て見ぬふりをすること、いじめをひきつづけることも
なおし	まわりにいる人も止める勇気をもってほしいです。
しゅん	やめよう、いじめ。
全員	やめよう、いじめ。
しんいち	なくそう、いじめ。
全員	なくそう、いじめ。
りょうた	すどっぶ、いじめ。
全員	すどっぶ、いじめ。

ウ 留意事項

- この劇を上演する際には、次のような点に留意する。
 - いじめを受けていた児童、いじめを受けている児童がいることも考えられ
る。劇を上演するに当たってその児童がどの程度に苦しんでいるかを十分に
考慮する。
 - 演じる児童が、本来に「いじめつち」「いじめられつち」と思われないう
つにする。

【中学校】

みんなが安心して生活できる学校を目指して ～生徒会による人権スローガン・シンボルマークの作成を通して～

1 はじめに

人権教育を効果的に推進していくためには、自分や他の人の大切さを認め合えるような雰囲気づくりが大切である。そのためには、環境整備を進め、日ごろから人権学習に親しむ機会を提供していくとともに、生徒が豊かな人間関係を通して、自らが一人の人間として大切にされているという実感をもつことができるように、また、自分や他の人を尊重しようとする感覚や仲間としての連帯感、自尊感情をはぐくんでいくことができるように支援していくことが必要である。

そこで、各教科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間等の人権にかかわる学習と併せて、生徒会を中心とした生徒の主体的な活動を通して、人権スローガンやシンボルマークの作成に取り組んだ。また、作成の過程で、人権にかかわる身近な課題について、みんなの問題として解決していくことができるようクラスでしっかりと話し合う機会を設けるなど、人間関係づくりにも取り組み、学校が生徒にとって安心して過ごせる場となるような環境づくりを進めた。

2 実践の内容

(1) 活動計画

時間	活動内容	ねらい	留意点等
5月	ア 学校生活アンケートを実施する。	生徒の実態及び人権にかかわる課題を把握する。	・[第三次とりまとめ]実践編(P13～P15)【事例3】のアンケートの項目例を参考にすることもできる。
6月 2	イ 「いじめについて考える週間」の取組として、全校生徒が縦割り班に分かれ、班ごとに人権標語を作成する。	人権標語を作成・掲示することで、生徒の人権意識を高める。	・5月に実施した学校生活アンケートの結果を活用し、いじめを身近な問題として考えることができるようにする。
8月 1	ウ 生徒会のリーダー研修会で、ワークショップ「みんなが安心して学校生活を送るために」を実施する。	人権が尊重される学校づくりに向けて、生徒会を中心に学校全体で取り組んでいこうとする意欲を育てる。	・生徒の意見をできるだけ学校の取組に反映させることで主体的な参加を促す。
11月 2	エ クラスの人権スローガンを作成し、12月の「人権週間」の取組として、人権集会で発表する。	学校生活アンケートの結果をもとに人権スローガンを作成することで、課題解決への意欲を高める。	・スローガン作成の意義を理解することができるよう、事前にクラスの課題やその解決方法について話し合う。

12月	オ 生徒会で学校の人権スローガン及びシンボルマークを作成し、校内に掲示する。	人権スローガン及びシンボルマークの作成 ・掲示を通して、みんなで人権について考えていこうとする雰囲気づくりをする。	・各クラスの思いや願いを生かしたスローガンを作成する。 ・シンボルマークは、全校生徒からアイディアを募集する。
通年	カ 地域の文化センターの掲示板を利用し、学校における人権教育の取組を広く紹介する。	積極的に地域へ情報発信することで、学校での人権教育に対する家庭・地域等の理解を促進する。	・掲示物に写真・氏名等を掲載する場合、個人情報への保護に配慮する。 ・掲示物の文字を大きくするなど、だれもが分かりやすい掲示を心掛ける。

(2) 活動内容

ア 学校生活アンケートの実施

年度当初に、中学校生活について、「学校生活が楽しいですか。」「身のまわりがいじめと思われるようなことがありますか。」「みんなが安心して生活できる学校にするためにどんなことをしたらよいですか。」といった内容で、全校生徒を対象に記述式の学校生活アンケートを実施した。

その結果、学校生活を楽しく過ごすことができているという生徒がほとんどであったが、友達から悪口を言われたり、無視されたりするといった人権にかかわる課題も明らかになった。

そして、「みんなが安心して生活できる学校にするためにはどんなことをしたらよいですか。」という問いに対しては、人権標語をつくる、人権集会を開く等、学校全体で取組をしてはどうかという意見が多かった。また、道徳や学級活動の時間に人権にかかわる学習をするという意見も出された。

イ 人権標語の作成

学級委員会（各クラスの学級委員で構成）で学校生活アンケートの結果について検討したところ、「人権にかかわる活動をみんなですれば互いのことを大切にできるのでは。」という意見がまとまった。そこで、6月の「いじめについて考える週間」の取組として、従来は一人ひとりが人権標語を作成していたものを、今回は数人のグループをつくり、班員で協力して人権標語を作成することにした。

全校生徒を縦割りの班（5～6人）に分けて班活動を行い、人権標語を作成した。みんなで考え、つくり上げたという意識をもつことで、学校全体に人権を大切にしようという気運がより高まると考えたからである。

各教室では、出来上がった標語をそれぞれの班が発表し、互いに意見交換を行った。また、完成した標語は校内に掲示し、生徒が日々の学校生活の中で見て過ごせるようにした。



学級委員会でアンケート結果を検討



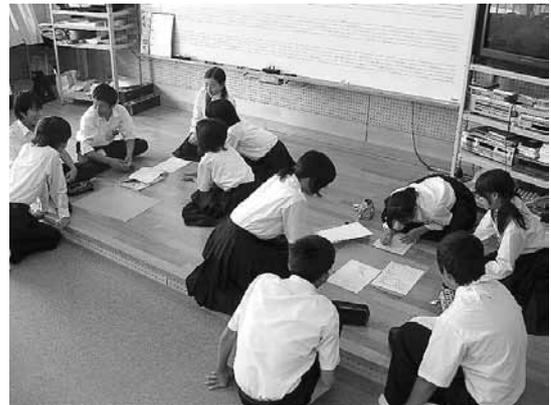
全校集会で人権標語の取組について説明



縦割り班による人権標語づくり



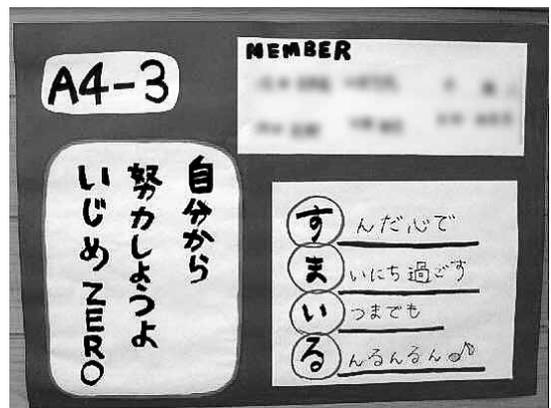
班で話し合い標語をまとめる



標語を清書し台紙にはる



班ごとに標語を発表し合う



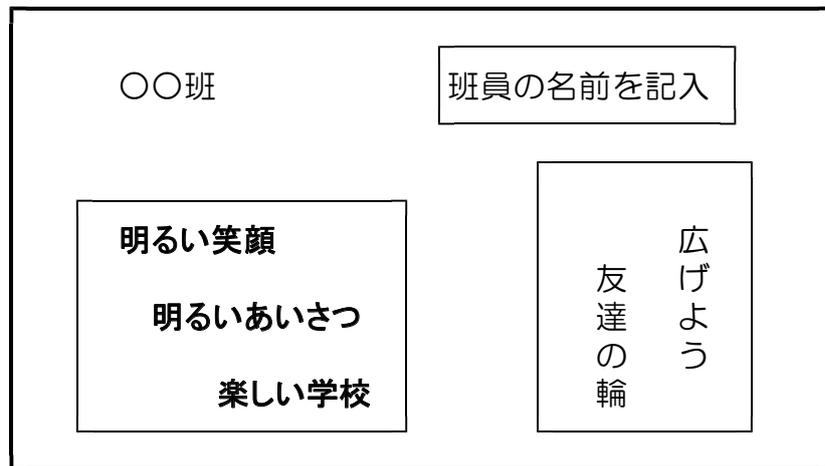
班でつくった人権標語

準備物：説明の紙（「話し合い活動の進め方」） 学校生活アンケートの結果
 筆記用具 画用紙等 記録用紙 サインペン のり はさみ
 セロハンテープ

<話し合い活動の進め方>

- ① 自己紹介をする。
- ② 役割を決める。(司会・記録)
- ③ 学校生活アンケートの結果について、感じたことや気付いたことを話し合う。
- ④ 「みんなが安心して生活できる中学校にするために」というテーマで意見を出し合い、班の思いや願いを人権標語としてまとめる。
まとめ方は、標語、川柳等、各班で工夫する。
- ⑤ 班でまとめたものを用紙に記入し、台紙にはる。
- ⑥ 記録用紙には班名と全員の名前を書き、みんなの意見や話し合ったことを書く。
- ⑦ 標語が完成したら、班ごとに標語と標語に込められた思いや願いを発表し合う。
- ⑧ 完成した標語と記録用紙を提出する。

レイアウトの例（標語を各班で二つ作成する場合）



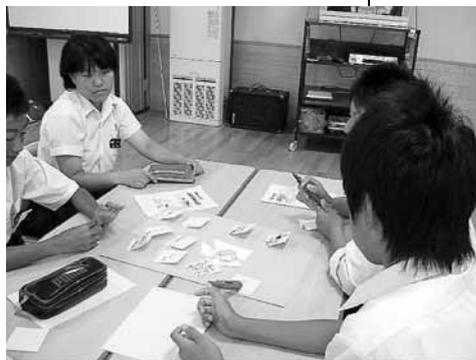
各班の人権標語を廊下に掲示

ウ リーダー研修会の開催

夏休みに行われる、生徒会の本部役員と学級委員によるリーダー研修会の一つの講座として、「みんなが安心して学校生活を送るために、これからの生徒会活動のなかでどんなことができるだろうか」というテーマでワークショップを行った。この活動の中から、クラスごとに人権スローガンをつくり、人権集会で発表しようという意見や、生徒会が中心となって学校全体の人権スローガンやシンボルマークをつくらうという意見が出された。

<ワークショップ「みんなが安心して学校生活を送るために」>

活動 (60分)	内容	準備物等
○班づくり (5分)	1枚の絵を5～6枚に切り分けた紙を1人に1枚ずつ配り、それを合わせて、絵が完成したグループで5～6人の班をつくる。	1枚の絵を5～6枚に切り分けたもの(班の数)
○自己紹介 (5分)	(例) 自分のことについて、三つの事柄を紹介するが、一つはその内容で、他の人にそれを当ててもらおうような方法もある。	
○アクティビティ 「みんなが安心して学校生活を送るために」 (20分)	学校生活アンケートの結果を踏まえながら、各班でみんなが安心して学校生活を送るために、生徒会・クラス・学年・学校全体でどんなことができるか意見を出し合いグルーピングする。(自分の意見を付せん紙に記入し、台紙にはってグルーピングする。)	学校生活アンケートの結果 画用紙(台紙)と付せん紙(班の数)
(15分)	班でまとめた意見を発表し、全体で意見をグルーピングする。(班でまとめた意見を付せん紙に記入し、台紙にはってグルーピングする。)	模造紙(台紙)
○まとめ (15分)	活動を振り返って感想を書き、発表する。 ※全体でまとめた意見については、生徒会の活動として実施を検討していくことを確認する。	まとめの用紙



<生徒の感想>

- ・初めは緊張していたけれど、グループづくりが楽しかったです。
- ・学校生活アンケートをもとに話し合ったので、全校生徒の意見を取り入れることができ良かったと思います。
- ・グループで分かれて話し合いができたので、自分の意見をたくさん出すことができたし、まわりの人の意見をしっかり聞くことができました。
- ・みんなとこれからの生徒会の活動について話し合い、新しい活動を考えることができたので良かったです。それから、みんなの代表として中心になって活動を進めていかなければいけないと思いました。

エ クラスの人権スローガンの作成

生徒会のリーダー研修会で出された意見を受けて、クラスで人権スローガンを作成した。2時間の学級活動を行い、1時間目は学校生活アンケートをもとに、クラスの課題を中心に話し合い活動を行った。2時間目はその話し合いをもとに、スローガンづくりを行った。また、作成したスローガンは、その中に込められたクラスの思いや願いとともに人権集会で発表した。また、スローガンは、玄関近くにパネルを設置して展示し、生徒だけでなく、来校された保護者や地域の方にも見てもらうことができるようにした。



クラスの課題について話し合う



クラスで人権スローガンを考える



人権集会でスローガンを発表



スローガンを掲示

<各クラスの人権スローガンとスローガンに込められた思い>

1年〇組 「つくりだそう みんな笑顔の Every Day」

いじめは他人を思う気持ちを忘れていることから起きます。いじめをなくし、毎日みんなが笑顔でいられるように努力をしていきたい、笑顔あふれるクラスをつくりだしていきたいという気持ちで、このスローガンを決定しました。自分の悩みや自分の気持ちを正直に話し合えるクラスにしていきたいと思います。

2年〇組 「友達の 笑顔つくろう 一つでも」

「見渡そう まずは 自分の周りから」

いつもは気にかけていないから分からないかもしれないけれど、ちょっと気にかけて見たら自分の周りにもいじめなどがあるかもしれません。自分の幸せをつくりだすためには、自分の友達を笑顔にすればいいと思います。だって、自分がどんなにうれしいことがあっても友達が沈んでいたら自分もつらくなるからです。自分の周りに笑顔の一つでもつくれたらいいなと思います。

3年〇組 「あなたの勇気はあの子の希望」

「大丈夫 キミはぜったい ひとりじゃない」

私たち一人ひとりが、いじめのある世界にいるということを深く受け止め、このスローガンを考えました。勇気をもっていじめをやめさせることは、いじめられている人にとって、すごく希望になると思います。また、いじめられても、キミのことを信じてくれる人が絶対にいるから、自分はひとりぼっちだなんて考えないでほしいと思います。

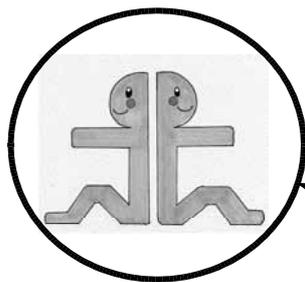
オ 生徒会による人権スローガン及びシンボルマークの作成

人権集会後、生徒会の本部役員と学級委員が中心となって、生徒会としての人権スローガンとシンボルマークを作成した。

人権スローガンは、各クラスの人権スローガンの内容や、その中に込められた思いや願いをできるだけ反映させることができるように、何度も話し合いを重ねて作り上げた。

シンボルマークは、生徒会が全校生徒に呼びかけて、アイデアを募集した結果、校名の一文字をもとに、人が笑顔で互いに支え合っている姿を表現した作品に決定した。

人権スローガンとシンボルマークは垂れ幕として制作し、2階のテラスに掲示した。



シンボルマーク



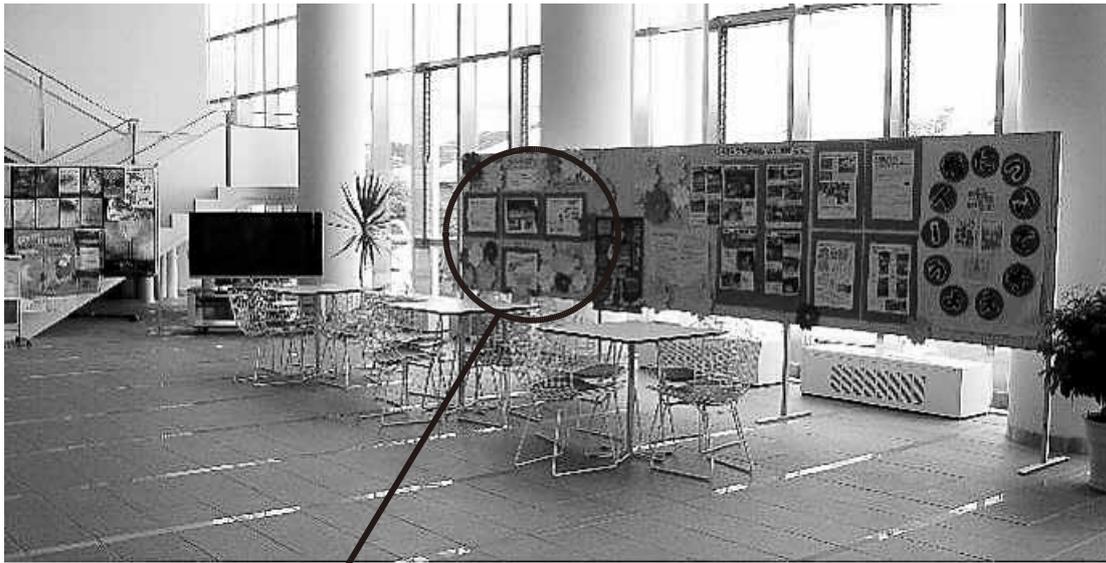
人権スローガン・シンボルマークの垂れ幕完成

カ 地域への情報発信

学校での人権教育に対する家庭・地域等の理解を促進するためには、家庭や地域への情報発信に積極的に取り組むことが必要であると考え、地域の文化センターに中学校の掲示板を設置した。

掲示板には「お知らせコーナー」「中学校だよりコーナー」「行事コーナー」「人権教育コーナー」の四つのコーナーを設けて、定期的に学校の様子や人権教育の取組について紹介したり、行事等への参加の呼びかけを行ったりした。

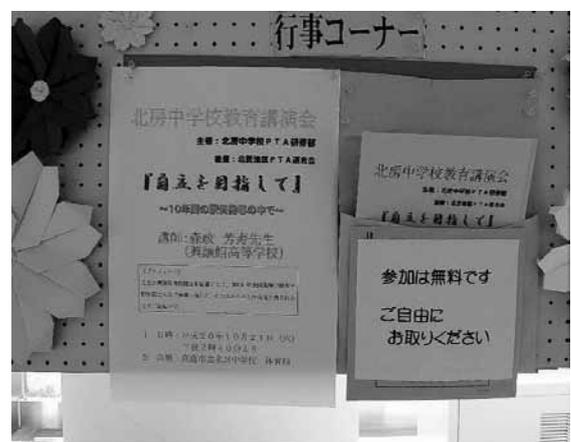
地域の文化センターの玄関ロビーに設置された掲示板



中学校の掲示板



「人権講演会のお知らせ」を掲示



3 実践を振り返って

学校生活アンケートの結果をもとに、人権標語やクラスの人権スローガンをつくり、人権集会を開催した。標語やスローガンの作成の過程においては、人権にかかわる身近な課題についてしっかりと話し合う機会を設けることで、生徒は自分のこととして考えることができ、望ましい人間関係づくりにもつながったと考える。

生徒会のリーダー研修会では、「みんなが安心して学校生活を送るために」というテーマでワークショップを行い、人権スローガン・シンボルマークの作成や人権集会の開催につなげることができた。学校の人権スローガンやシンボルマーク作成までに至る活動は半年以上を要したが、生徒会を中心に、生徒が主体的に活動する機会を積極的に設けたことで、生徒の自覚が高まり、人権を大切にしようという意欲を高めることができた。また、年間を通して、こうした取組を、各教科、道徳、特別活動等と関連させることでより効果的に進めることができたと考える。

さらに、家庭・地域との連携を深めるために、地域の文化センターに学校の掲示板を設け、積極的に情報を発信した。家庭や地域の中で、学校の人権教育について話題に上がることが増え、学校行事等への参加人数も増えてきたことから、学校の人権教育に対する地域の方々の関心が高まったことが伺える。

今後も、人権作品の制作・展示等を通して、望ましい人間関係づくりと学校全体の雰囲気づくりの両面から、人権を尊重する環境づくりに向けて工夫・改善を続けていきたいと考える。

【中学校】

ハンセン病療養所入所者の方との交流 ～人間回復の橋を渡って～

1 はじめに

岡山県瀬戸内市の長島には「長島愛生園」と「邑久光明園」の二つのハンセン病療養所があり、平成22年1月現在で、約540人の方が療養生活を送っている。長島愛生園が日本最初の国立療養所として設立された昭和5年当時は、ハンセン病に対する有効な治療法がなく、翌昭和6年には、患者を強制的に隔離することが法律によって定められた。ハンセン病に対する偏見・差別はきわめて厳しいもので、昭和20年代に薬剤によって治るようになった後も長く隔離が継続され、昭和63年に長島と本土を結ぶ邑久長島大橋が開通するころに、ようやく一般社会との交流が行われるようになった。邑久長島大橋は「人間回復の橋」とも呼ばれているが、実際には家族や親族の受け入れはなかなか進まず、入所者自身の高齢化もあり、社会復帰は依然として困難な状況にある。

学校におけるハンセン病学習において、資料や視聴覚教材を用いた学習と併せて、入所者の方との交流を行うことも大切であると考え。学校でハンセン病学習に取り組み、療養所入所者の方を招き交流の場を設けることで、ハンセン病に対する正しい理解と認識を深めるとともに、学校全体でハンセン病について考えていこうとする雰囲気をつくり出すことができると思われる。また、療養所を訪問し、交流体験を重ねることで、相手の立場に立って共感的に理解する力を身に付けさせ、望ましい人間関係づくりにもつなげることができる考える。

2 実践の内容

(1) 指導計画

時間	学習活動	ねらい	留意点等
第一 次	1 資料や視聴覚教材を活用して、ハンセン病やその歴史について学ぶ。	ハンセン病について正しく理解できるようにする。	・「人権学習ワークシート集（上）」、ビデオ「人間回復の橋、心のかけ橋となれ」、人権教育課ウェブページ等を活用する。
	1 資料や視聴覚教材を活用して、療養所入所者の方の思いにふれる。	療養所入所者の方の思いや願いを理解できるようにする。	
第二 次	ア 療養所入所者の方を学校に迎えて直接話を聞き、質問等をする。	入所者の方との交流を通して、ハンセン病や入所者の方への理解を深める。	・事前に質問事項を考えておく。
第三 次	イ これまで学習したことから作文や新聞、詩や歌等をつくる。完成した歌や詩の朗読等の練習を行う。	生徒主体で事前準備を行い、療養所訪問に向けて意識を高める。	・自分たちの思いを込めた作品制作など、内容については、クラスごとに工夫する。

第四次	1日	ウ 療養所を訪問し、入所者の方から話を聞き、施設等を見学する。	療養所訪問を通して、ハンセン病や入所者の方への理解を深める。	・クラスに分かれてフィールドワークを行う。
第五次	1	ハンセン病学習を振り返って作文にまとめる。お世話になった入所者の方に礼状を書く。	ハンセン病学習を振り返り、自分たちにできることは何か考えることができるようにする。	・お世話になった方に礼状や感想文を送る。

(2) 実践の展開

ア 入所者の方を迎えての講演及び交流

入所者の方を学校に招き、入所者の方から話を聞き、質問に答えていただくなど、対話形式で交流を行う。司会・進行等は、療養所訪問に向けて組織した実行委員会生徒が行う。

a 当日プログラム（会場：体育館，司会：実行委員生徒）

- ① 開会あいさつ（実行委員生徒）
- ② 校長先生の話
- ③ 講演者紹介（教員）
- ④ 講演（約40分）
- ⑤ 交流（質疑応答等）（約30分）
- ⑥ お礼のことば（実行委員生徒）
- ⑦ 記念品贈呈（実行委員生徒）
- ⑧ お礼のことば（教員）
- ⑨ 講演者退場
- ⑩ 閉会のあいさつ（実行委員生徒）



b 対話の中から

Q ハンセン病にかかっていると分かったときはどんな気持ちでしたか。

非常に悲しかった。家族から離されること、周囲から隔離されることがとてもつらかった。実際に自分の周りにハンセン病にかかっている人がいて、自分自身その人に対して差別的な態度をとっていた。いざ自分がかかったことにより、どんな差別が待ち受けているのかと思うと、それがつらかった。



Q 一番つらかったことは何ですか。

入所させられる際、家族との関係を絶たれること、隔離され消毒など受けること、島の外の人から差別を受けることを考えるとつらかった。

Q 邑久長島大橋が完成したときどう思いましたか。

非常にうれしい思いだった。しかし反面複雑な思いもあった。今まで隔離され差別されてきたものと、差別してきたものが、これから一緒にやっていけるのかという不安があった。

<生徒の感想>

入所者の方の話を聞いて、私はとてもつらくなりました。それと同時に人間が人間に対してこんなひどいことをしていたことは本当に怖いことだと思いました。

授業でも勉強しましたが、入所者の方たちは、強制的に療養所に入所させられました。ハンセン病は恐ろしい伝染病と思われ、偏見と差別が一層厳しくなりました。でもハンセン病は実際にはほとんど感染することはありません。このことをだれもが正しく知っていたら、国は隔離政策を行うこともなく、ハンセン病の方に対する接し方も違っていったと思います。

今でもまだ、回復者の方に対する偏見や差別があると聞き、とてもショックでした。ある県のホテルで宿泊を断られたりすることもあったそうです。そのようなことをなくすのが、私たち国民の役目だと思います。ハンセン病の正しい知識を勉強し、そのことを周りの人に伝えていくことは、今からでも私たちにできることだと思いました。

イ 療養所訪問事前準備

a 実行委員会を組織（各クラスから生徒を募る。）

実行委員を中心に企画・運営し、生徒が主体的に活動できる場を提供する。

<第1回実行委員会>

- ・実行委員の役割確認
- ・実行委員長，副実行委員長決め（実行委員会の司会・運営等）
- ・ハンセン病学習の流れの確認

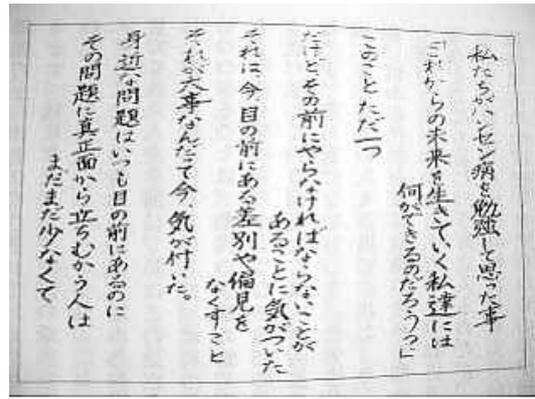
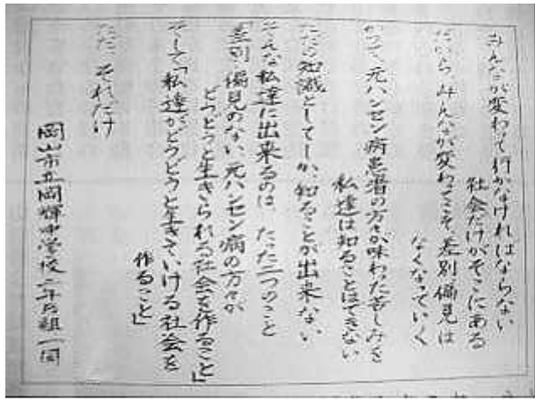
<第2回実行委員会>

- ・療養所訪問当日の日程確認
- ・出発式，解散式の係分担決め（司会・あいさつ・注意事項等）
- ・フィールドワーク，講演会の役割確認（入所者の方へのお礼など）
- ・クラスごとの事前準備内容の確認

b クラスごとの事前準備

事前に学習したことから作文や新聞，詩や歌等をつくる。完成した歌や詩の朗読等の練習を行う。内容等についてはクラスで工夫する。

- ・学習したことを作文にまとめる。（クラスの代表が納骨堂前で朗読する。作文は文集にして，納骨堂前に供える。）
- ・学習したことを新聞にまとめる。（新聞は納骨堂前に供える。）
- ・詩や歌をつくる。（詩や歌は納骨堂前で朗読したり歌ったりする。）



詩「これからの未来を生きていく私達には何ができるのだろうか？」

ウ 療養所（長島愛生園）訪問

a 持って行く物

ナップサック、筆記用具、フィールドノート、昼食、水筒、パンフレット「国立療養所長島愛生園歴史館」

(注) パンフレットは、事前に愛生園からいただき、フィールドマップとしても利用する。

b 当日の日程

時間	活動内容・留意点
8時40分	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒集合 ・健康観察 ○ 出発式（司会：実行委員生徒） <ul style="list-style-type: none"> ① 実行委員長あいさつ ② 校長先生の話 ③ 注意事項 ④ 諸連絡
9時	○ バス学校出発
10時	○ 長島着
○ クラスに分かれてフィールドワーク（療養所職員・ボランティアによる解説、担任が同行）と入所者の方の講演会を行う。	
<p><クラス別コース></p> <p>A組 講演会・昼食（福社会館） → 歴史館 → 園内見学</p> <p>B組 講演会・昼食（福社会館） → 園内見学 → 歴史館</p> <p>C組 歴史館 → 園内見学 → 昼食・講演会（福社会館）</p> <p>D組 園内見学 → 歴史館 → 昼食・講演会（福社会館）</p>	
<p>※園内見学：収容さん橋→収容所跡→監房跡→納骨堂</p>	
<p>(注) 入所者の方の生活の場での研修ということを考えて行動する。</p>	



《フィールドワークのコースを巡る》
(歴史館)



資料展示や映像等を通して、療養所の歴史について学ぶ。



(収容さん橋)



かつて、患者はここから上陸した。付き添いの家族も、このさん橋までしか入ることを許されなかった。



(収容所跡)



入所の手続きが行われた場所。ここで、消毒風呂への入浴や荷物の消毒なども行われた。



(監房跡)



厳しい園の規則を破った人や、逃走を試みた人々が監禁された。現在は埋め立てられ、西側の外壁しか見ることができない。

↓
(納骨堂)



約3500柱もの遺骨が納められた納骨堂。クラスの代表が献花を行うとともに、クラスでつくった文集や新聞を供えたり、詩を朗読したりした。

14時

○ 長島出発

15時

○ 学校着

○ 解散式（司会：実行委員生徒）

- ① 校長先生の話
- ② 副実行委員長あいさつ
- ③ 諸連絡

<生徒の感想>

入所者の方から話を聞いて印象に残ったことは、入所者の方が思い出をたどるように話をしてくださったこと。あまり思い出したくないような、つらい思い出したことばかりでなく、楽しかったことやうれしかったことの話もしてくださった。そして最後に、「これから差別のない社会をつくってほしい」と話された。それは入所者の方の願いであり、私たちが取り組んでいかなければならない問題だと思う。「差別のない社会」をつくるというのは、大きな、難しい問題だと思うが、身の回りから変えていくことができることもあると思う。

長島愛生園で話を聞いたり、実際に見て回ったりしたことは、とても貴重な体験だったので、今回学んだことを生かしながら生活していきたい。話をしてくださった入所者の方、施設を案内してくださった療養所の職員の方やボランティアの方は大変だったと思う。今回協力してくださったみなさま、本当にありがとうございました。

3 実践を振り返って

ハンセン病について、資料や視聴覚教材を用いて事前の学習を行った上で、最初は、ハンセン病療養所入所者の方を学校に招き、そして次は、ハンセン病療養所を訪問し、入所者の方との交流を重ねてきた。交流という体験的な学習を取り入れたことで、ハンセン病について正しい理解と認識を深めるとともに、ハンセン病も含めた様々な人権問題について考えていこうとする雰囲気をつくり出すことができたと考える。また、入所者の方との交流を深めることで、相手の立場に立って考えようとする姿勢が身に付き、入所者の方と自然に話をする姿が見られるようになった。そして、こうした体験は、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、望ましい人間関係づくりにも役立つと考える。今後、さらにこの交流の取組を充実させていくために、療養所の行事への参加など、新たな交流の在り方について、また、事前の学習と併せて、事後の学習の工夫・改善等について検討していきたいと考える。

4 資料等

【 交流体験申込等連絡先一覧 】

○国立療養所長島愛生園

〒701-4592 岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6539 番地

予約受付 Tel 0869-25-0321 庶務課まで FAX 0869-25-1762

☆申込書は長島愛生園ウェブページからダウンロードする。

(電話連絡にて予約状況を確認のうえ、FAXもしくはメールにて申し込む。)

≪HP≫「国立療養所長島愛生園」 <http://www.hosp.go.jp/~aiseien/>

○国立療養所邑久光明園（入所者の方の居室を訪問することもできる。）

〒701-4593 岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6253 番地

予約受付 Tel 0869-25-0011（内線 2214）庶務係まで FAX 0869-25-1763

☆申込書は邑久光明園ウェブページからダウンロードする。

(電話連絡にて事前に相談のうえ、申込書〈事前調整用〉をFAXにて申し込む。)

※少人数のグループに分かれての居室訪問は40人程度まで受け入れが可能。多人数で居室訪問が難しい場合は、講話等による対応も可能。

☆事前調整の結果、見学日等が確定したら、公文書にて正式に依頼する。

≪HP≫「国立療養所邑久光明園ホームページ」 <http://www.komyoen.go.jp/>

≪参考資料≫「人権教育指導資料V 人権学習ワークシート集（上）」

岡山県教育庁人権・同和教育課 平成20年2月発行

「人間回復の橋、心のかけ橋となれ」（ビデオ：29分）

（岡山県生涯学習センターで借用可、借用番号：V1311）

≪参考HP≫「岡山県教育庁人権教育課」

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153

「おかやまハンセン病啓発ホームページ みんなで描くひとつの道」

<http://www.hansen-okayama.jp/>

長島愛生園見学等申込書

団体名			
代表者名			
担当者名		内線番号	
住所(郵便番号)			
電話番号			
FAX 〃			
日時	平成 年 月 日 () 時 分～		
来園の目的			
希望する 学習内容	内容		所要時間
	<input type="checkbox"/> 歴史館見学 <input type="checkbox"/> 園内見学 <input type="checkbox"/> 入所者の講演(火・水・木曜日のみ, 要相談) <input type="checkbox"/> 園長若しくは医師の講義(要相談) その他()		45分～1時間 45分～1時間30分 1時間～1時間30分 1時間
ハンセン病 に対する 基礎知識	<input type="checkbox"/> テレビ・新聞などの報道で知っている <input type="checkbox"/> 啓発ビデオや本などを見たことがある <input type="checkbox"/> 講演会などに参加したことがある <input type="checkbox"/> 継続的に学習を行っている その他()		
来園人数	名(男性 名:女性 名)	滞在時間	時間
年齢層	歳代～ 歳代		
園までの 交通手段	<input type="checkbox"/> 路線バス利用 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 民間会社の観光バスにて来園 <input type="checkbox"/> タクシー利用 <input type="checkbox"/> その他()		
その他 (特に希望 する事柄)			

邑久光明園施設見学等申込書(事前調整用)

平成 年 月 日

団体名			
代表者名			
担当者名		職名	
住所			
電話番号			
FAX番号			
E-mail			
希望日	第一希望	平成 年 月 日 ()曜日	
	第二希望	平成 年 月 日 ()曜日	
	第三希望	平成 年 月 日 ()曜日	
目的及び対象者			
標準的な学習内容	内 容		所要時間
	園長若しくは医師等の講義		10:30 ~ 12:00
	入所者の講話 入所者居室への訪問	} 選択して下さい。(○で囲む)	13:00 ~ 14:30
			13:00 ~ 14:30
	施設見学(フィールドワーク)		14:30 ~ 15:00
献花	納骨堂での献花 有・無 (○で囲む)		所要時間 約15分
ハンセン病に対する基礎知識	<input type="checkbox"/> テレビ・新聞などの報道で知っている。 <input type="checkbox"/> 啓発ビデオや本などを見たことがある。 <input type="checkbox"/> 講演会などに参加したことがある。 <input type="checkbox"/> 継続的に学習を行っている。 その他()		
人数	名 (男性 名:女性 名)	滞在時間	約 5 時間
年齢層	歳代 ~ 歳代		
交通手段	<input type="checkbox"/> 路線バス利用 <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 観光バス利用 <input type="checkbox"/> タクシー利用 <input type="checkbox"/> その他()		
その他(特に希望する事項)			

(注) 原則として人数は20名以上といたします。20名に満たない場合、お断りすることがありますので御了承下さい。

※(1) 予め、お電話にてご相談をお願いします。

邑久光明園 TEL 0869-25-0011 内線2214 (庶務係)

FAX 0869-25-1763

※(2) 事前調整の結果、見学日等が確定しましたら、正式に公文書で依頼して下さい。

【高等学校】

「人権だより」の編集と発行 ～広報活動を通じた家庭・地域・関係機関との連携～

1 はじめに

「人権だより」を発行するねらいは、学校における人権教育の取組について、積極的に情報を発信することで、家庭や地域において、学校での取組について理解や協力を得ることができるよう雰囲気づくりをすることにある。

また、この「人権だより」に、生徒や教職員及び保護者の感想文を掲載することは、他の人の意見を読んで、様々な人権課題についての認識を一層深めることができる点で意義深いものだと考えている。

そこで、本校の「人権だより」（B5判6ページ）の紙面づくりや広報活動の一端を紹介する。

2 実践の内容

本校の「人権だより」の特色は、学校で年に数回実施する人権教育講演会の中から一つを選び、その講演の録音テープ（またはVTR）をそのまま文章に起こして「全文掲載」するところにある。

この全文掲載は、次のような効果があると考えられる。

- ・講演会に参加していない読者が講演内容を知ることができる。
- ・講演会参加者は、改めて内容を深く理解することができる。
- ・人権だよりに生徒や保護者の感想文を掲載することで、紙面を通して意見交換できたり、生徒の自尊感情を高めたりすることができる。

(1) 発行までのスケジュール

月	内容	方法
4	人権教育講演会の企画立案	生徒、教職員、保護者を対象に年間3回実施を企画（日ごろから、教育課題や保護者や生徒の関心に対応するテーマや講師の情報収集に努める。）
6	生徒人権教育講演会 教職員人権教育講演会	1学期人権教育LHR実施 教職員対象人権教育研修会
10	保護者人権教育講演会	生徒・教職員・保護者で聴く ア 感想文 ※授業参観日や懇談会等、他の行事と同日に開催
11	第1回「人権だより」編集会議	「全文掲載」講演の選定 その他の掲載記事を選定
12	講演「原稿」作成	イ 「録音テープ」の文章化
1	第2回「人権だより」編集会議	ウ 印刷「紙面」の最終確定
3	「人権だより」発行	「人権だより」の印刷及び配付

ア 感想文

- ・講演に関する感想文を、生徒は200字、保護者は100字程度で求める。
- ・多様な意見の感想文を、できるだけ多く紙面に掲載する。
- ・保護者・教職員用の感想文用紙には、過去に実施した講演テーマと講師名を紹介し、参加者の関心を喚起するようにする。

【生徒用】

平成 年度 学期 人権教育講演会アンケート 年 月 日 ()

I 次のアンケートの各問いに答えてください。

① あなたは「ユニバーサル・デザイン」の意味は分かりましたか。
 1 よく分かった 2 だいたい分かった 3 分からない

② あなたは、年齢、性別や障害の有無に関係なく、だれもが安心して快適に過ごすことのできる社会環境の実現が大切であることが分かりましたか。
 1 よく分かった 2 だいたい分かった 3 分からない

③ 障害のある人が助けを必要とする場面で、あなたは自分から行動できますか。
 1 できる 2 できない 3 分からない

II 本日の人権教育講演会の感想を200字程度（最低100字以上）で書きましょう。

10 20

[提出期限] 月 日 (), 朝のSHRで担任に提出すること

年 組 番 氏名

【保護者・教職員用】

平成 年度 保護者 教職員 ←チェックを入れてください。
 人権教育講演会アンケート 年 月 日 ()

1 「 _____ 」講演を聴いて、【100字感想文】をお願いします。

10 20

2 来年度に、ご希望の講師や講演テーマがありましたら、下にご記入ください。

* 参考 過去7年間の講演テーマと講師の例
 平成20年度「ネットいじめの防止と生徒の人権」(筒井愛知：環太平洋大学講師)
 平成19年度「助けを求める子どもたち」(松尾 冀：岡山県立津島児童学院長)
 平成18年度「かけがえのない命を奪われて」(市原千代子：おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ)
 平成17年度「いじめ問題と子どもの人権」(中富公一：岡山大学教授)
 平成16年度「障害のある人との共生社会をめざして」(彦坂真一郎：読売新聞岡山支局長)
 平成15年度「子どもにとって居心地のよい家庭とは」(平田嬉世子：人権擁護委員)
 平成14年度「DV被害の救済と人権の擁護」(妹尾由紀子：山陽新聞記者)

a 『北京パラリンピックをめぐって』

b 車椅子陸上競技への情熱

講師 NPO法人 桃太郎夢クラブ
車椅子アトバイザー
松 永 仁 志 氏

平成十九年度一学期人権教育ロング・ホームルームは、六月十九日（火）に本校体育館で標題の講演会を開催しました。講師の松永仁志さんは、本校陸上競技部OBで、車椅子陸上競技で国際大会でも活躍されている現役選手です。松永仁志氏のプロフィールをここに紹介します。

生年月日 一九七二年九月十五日
出身地 大阪府堺市
所属団体 岡山県車椅子陸上競技連盟
主な経歴
昭和六二年 岡山県立東岡山工業高等学校入学 陸上部在籍
平成一年 交通事故により両下肢の機能を失う（脊椎損傷）
平成三年 車いす競技生活スタート
平成十六年 プロアスリートとしての活動開始
得意種目はトラックの二〇〇m・四〇〇m・八〇〇m。二〇〇五年の夏に行われたユーロ選手権で日本選手団、唯一の金メダルを獲得。以下、当日の講演内容を記します。

d 車椅子競技との出会い

僕は高校二年生の時にオートバイに乗っていましたが、乗用車と正面衝突して大きな事故を起こしました。高校生ですから当然バイクに乗ることは許されるわけもなく、

自業自得という痛手を負いました。その後病院に運び込まれて、手術、リハビリを繰り返して社会復帰はしたんですけど、競技を始めたのは、先ほど平成三年と紹介していたんですけど、実際の

e

ところは何年に始めたかよく覚えていないんです。というのには、「ほんとにこの競技をがんばろう」とか、「陸上で将来生計をたててやる」とか、そんな気持ちで始めたわけではないんですよ。

ただ、車椅子の生活になって自分の生活にメリハリがなくて、その頃は目標とか夢をなかなか持たなくて、「でも、何かしたいといけないな」と思っている時に、たまたま入院していた病院が協力してやっていた吉備高原ふれあいロードレースがあったんです。「じゃ



f 競技への情熱を語る松永講師

ね。そんなことで、なんとなく走るようになって、なんとなく走る大会が増えてきて、少しずつ力が付いてきて、その辺から競技が楽しくなりました。

＜標準記録の壁の前に＞

少し自分に自信ができてきたのが、一九九九年、今から八年前です。ちょうど二〇〇〇年にシドニー・オリンピックがあったんですけど、同時にシドニーパラリンピックというのにも開催されました。

一九九九年に、「自分もちょっと頑張ったら日本代表になってパラリンピックにいけるんじゃないか」って、少し天狗になっていたんです。というのは、僕らの競技には障害のクラス分けというのがあって、障害の重い軽いによってカテゴリーが分かれてくるんですよ。

僕が競技しているクラスで、ざっと日本を見渡した時に「あれっ、俺より速いやつってそんなにいないんじゃないかな」って、お山の大将になっていたんですよ。

で、意気揚々と一九九九年の選考となる大会に挑んだんです。パラリンピックに出るのは、IPC C、つまり国際パラリンピック委員会というところが定めたA標準記録というのを突破しないといけないんですよ。（以下略）

イ「録音テープ」の文章化

- ・読者に分かりやすく読みやすいものとなるように、次のような工夫をした。
- a 「標題」は読者の関心を高められるような語句で示す。
- b 標題を補足する「副題」を付ける。
- c 講師の肩書、氏名の次に「リーディング（紹介文）」を付ける。
- d 話題ごとに目立つように「小見出し」を付ける。
- e 「本文」の原稿は一文を短くする。
- f 写真にキャプション（説明）を付ける。

ウ 印刷「紙面」の最終確定

・「感想文」等の記事のまとめ方では、次のような工夫をした。

- a 生徒の感想文は、学年やクラス等を考慮してバランスよく掲載する。併せて、保護者や教職員の感想文も掲載する。
- b 他の講演会の記事は、許容されるスペース範囲内で、講演内容のポイントを读者に分かりやすく簡潔に提示する。
- c 毎年、その年度に実施した学校での人権教育の実践や行事記録を紙面に公開して、家庭・地域・関係機関等との連携に役立てる。



松永先輩の話聴く生徒たち

a

松永講師の講演を聴いて

この話をドラマに出来るのではないかと、思う様な苦難を乗り越えていたのが、すくなく感動した。例えば、ユーロチャンピオンシップの二〇〇m走で他の外人はマニユアルどおりアップしに行っていたのに、松永仁志先生だけは他の人の行動にとらわれず自分でどうすれば勝てると思いついた結果、この大会で優勝を納めた所がすごかった。人間努力すれば目標は達成できるということが伝わった。

(電気科二年)

高校時代からの松永先生の努力や困難、それから目標などを詳しく知る事ができた。話を聞いて目標を持って物事に對して取り組む大切さを教えてもらった。挫折をすることがあっても日本代表になるための目標をあきらめなかった。松永先生は本当にすごいと思った。あとスポンサーについての貴重な話を聞かせてもらって本当にいい講演会だったと思う。北京パレナピックに向けてがんばってほしいと思った。

(電子機械科二年)

松永先生の演説、感動しました。ある日突然事故で車椅子生活になって現在に至るまで本当にいろんな不安や、葛藤やこの社会に怒りなども感じたらんどうなと思います。でも、松永さんの話の中で他人や世の中にあたっていているような発言は一言もありませんでした。そこどころか、身体の不自由や外国人選手との体格のちがいをいわけにせず、北京パレナピックという夢に向かってたくさんものものを犠牲にしても一生懸命頑張っているって、いうのはそう簡単に誰にでもできることじゃないし本当にすごいし、なにより自分に素直な人だと思いました。貴重な話が聞けてよかったです。ありがとうございます。

(工業化学科二年)

松永さんの話を聞いて一番伝わったことは、恵まれたものをもっていなくても夢を見つけて、希望をもってそれを向かって努力すること。大切なんだなと思っていました。また、競技の写真を見せました。その写真も体格のちがう

外国人と並んでいたけど、本当に障害をもっているのにすごいなと思えました。けど、松永さんにとって、ひとからかわいそうと思われているのはどう思うのかなと疑問に思っています。僕は「五体不満足」の中の文章の「障害は特徴ではなく特長である」と言うのを思い出しました。今日の講演は学ぶものが多かったです。(設備システム科二年)

松永仁志先生の講演を聞いて、交通事故により両下肢の機能を失うというハンディキャップを乗り越えて、パレナピックという大きな舞台に立ち向かえるのはすばらしい事だと思った。障害があっても、健常者と同じく変わらない生活を送ることが出来る。むしろ、その変わらない生活を送るために努力や苦勞もしているから、僕も努力を欠かさず人生の生きがいというのを見つけたらいいと思う。松永先輩、北京もがんばってください。

(機電子科一年)

松永先生の話を聴いて、一番印象に残ったのは、「夢や目標を持つ事は、大切です。」と言った事です。松永先生は夢や目標を持つ事で、今まで車椅子競技を続ける事が出来たと思う。そして、今も夢があるから、達成するために、続けています。また競技をするうえで、自分には厳しく、他人には優しく接する事を大事にしている。自分も夢や目標を持って一生懸命がんばっていかうと思えました。

(工業化学科一年)

b

PTA・教職員人権教育研修会

助けを求める子どもたち

— 親・学校・地域における愛と人権の大切さ —

講師 岡山県立津島児童学院
学院長 松尾 冀氏

平成十九年度保護者・教職員合同の人権教育研修会を、十一月八日(木)に本校体育館で開催しました。今回は講師に岡山県立津島児童学院院长松尾冀氏を迎えて、標題の講演を聴講しました。松尾氏のプロフィールを紹介します。昭和二十二年、倉敷市に生まれる。昭和四四年、神戸大学教育学部教育心理学卒業。同年、心理判定員として岡山県職員に採用される。以来、児童相談や心理判定を主に県の児童福祉業務に携わる。在職中の主なエピソードとしては、平成元年岡山県が生みの親であり、不登校児等へ学生ボランティアを派遣する全国初の試みである「メンタルフレンド事業」や、「岡山県児童虐待防止等連絡会議」の設立に深く関わる。平成十五年、岡山県中央児童相談所長、平成十八年、社会福祉法人旭川荘、岡山県立津島児童学院院长長。講演内容の要旨と、聴講後の保護者と教職員の感想を掲載します。

〔講演の要旨〕

1. 21世紀は子ども受難の時代
 - 施設入所児童数は、終戦直後の一・五倍以上いる。
 - 親も先生も選べない子供たち
 - 児童の権利条約の「子どもの意見表明権」と「養子縁組拒否権」を認めてほしい。
 - 大人は知っておきたい子どもの年齢と心の発達
 - 思春期の教育・しつけの基本は「プライドを傷つけないこと」がたいせつ。
2. 親も先生も選べない子供たち
 - 児童の権利条約の「子どもの意見表明権」と「養子縁組拒否権」を認めてほしい。
 - 児童の権利条約の「子どもの意見表明権」と「養子縁組拒否権」を認めてほしい。
 - 児童の権利条約の「子どもの意見表明権」と「養子縁組拒否権」を認めてほしい。
3. 大人は知っておきたい子どもの年齢と心の発達
 - 思春期の教育・しつけの基本は「プライドを傷つけないこと」がたいせつ。
4. あらためて子育てを考える。
 - 動物ですら子育ては本能でなく学習の産物である。
5. 児童虐待の悲惨な実態と課題
 - 未熟型虐待と犯罪型虐待との区別が必要。虐待の黙認が連鎖を招く。
 - この大切さ
 - 愛がなければ子どもは叱れない。愛があるかないかを子どもは知っている。叱つてくれない大人を子どもは尊敬しない。

a

松尾 冀先生の講演を聴いて

今日は良いお話を聞かせていただきました。子育ては我が子はもちろんです。地域の子とも達も私達大人の見守る目がとても大切、かかせないのだと実感しています。地域があたたかい目を向ける、子どもにとって、大切なふる里となるよう、願っています。今日のお話を忘れず、今後に活かしたいと思えます。大変ありがとうございました。

(保護者)

とても為になるお話でした。理屈では判っていても、我が子をほめて大きくすることができておらず、頭から押さえつける様な教育(しつけ)をしている自分自身を深く反省できるようなお話でした。男の子だから厳しく...と思っておりましたが、先生のお話を伺っているうちに「やさしさ」の言葉の大切さを感じました。松尾先生のお話はもう一度聞いてみたいです。

(保護者)

少し時間が足りなかったのが残念です。

話の内容は理解がしやすいものだった。高校生を子供に持つ親としては、どういったことに気を付けて、子供に接すればよいかという点にも、話が及んで欲しかった。

た。日頃、報道メディアにより児童虐待のニュースに接することが多いが、事柄の片寄った一面しか理解していなかったのだなあと改めて感じた。多方面から見ることができれば、虐待にも解決する対策があるのではと思った。

(教職員)

たいへん興味深く聞かせていただきました。もっと多くの保護者の方に聞いてほしかったです。中学生、高校生のころから子育て教育をする事は絶対必要だと思います。今まで人権というと、権利ばかり主張するように思っていました。が、子供の成長を保障することと言われた事は、本当にそうだと思います。レジュメをいただけました事もわかりやすく良かったです。

(保護者)

c

平成十九年度

本校での人権教育の記録

I 平成十九年度人権教育目標

- 1) すべての基本的人権を尊重する人権教育の推進。
- 2) あらゆる差別に対する生徒の認識の深化と実践力の育成。
- 3) 「統一応募書類」の精神を尊重した進路保障の確立。

II 生徒の人権教育

- 1) L・H・Rでの実施状況
- ① 一学期 六月十九日(火) 実施

一、二年・人権教育講演会・演題「北京パラリンピックをめぐって」

—競技への情熱を語る・人権の視角から—

講師：松永仁志先生(車いす陸上競技アドバイザー・本校OB)

(目標) 障害者として遭遇したさまざまな競技体験を聴き、その在り方・生き方と競技への情熱を聴くことを通して、生徒に障害者と健常者の共生の大切さを認識させ、実践的態度を育てる。

三年・進路と人権問題・主題「就職差別と統一応募書類」

(目標) 過去に発生した就職差別の実態を学び、差別撤廃に向けた各種取り組みや、その成果としての「統一応募書類」について正しく理解させる。

- ② 二学期 十月二十三日(火) 実施

全学年・高校生交流集会参加報告・

主題「人権・平和・民主主義を考える高校生交流集会に参加して」「生徒会・クラス代表生徒の体験発表を中心に展開。」

(目標) さまざまな社会問題の存在に気づかせ、すべての人権が尊重される民主社会や平和な世界を求めて、自分たちができる身近なことから考えさせる。

② 「第四三回人権・平和・民主主義を考える高校生交流集会」への参加推進

生徒会、クラス活動、自主活動の活性化を図る目的で、参加者に事前、事後の指導を丁寧にした。生徒会とクラス代表約五十名が参加した。「本年度の交流集会で、参加校中、本校生徒は最大の参加人員を確保して各方面で活躍した。」

III 教職員の人権教育研修

- 1) 人権教育部会で年間目標、活動計画、内容、方法などについて協議し実施した。
- 2) 人権教育に関わる各種研修会に積極的に参加し、新しい知識や情報を本校人権教育の企画や指導法に反映させるようにした。
- 3) 教職員の人権教育研修講演会

① 一学期 六月五日(火) 実施。

演題：「セクシャルハラメントの防止と人権」
—トラブル事例と法的紀要祭の観点から—

講師：高崎和美先生(岡山弁護士会・弁護士)

② 二学期 一月八日(木) 実施。(保護者・教職員の合同研修)

演題：「助けを求めるともたちを」
—親・学校・地域における愛と人権の大切さ—

講師：松尾 冀先生(岡山県立津島児童学院院长)

IV. 中高の連携・保護者との連携
(1) 七月に本校生徒の出身中学校約二〇校を訪問して、各校の人権教育の実施状況、内容、および本校への要望などを伺った。

(2) 上記(3)の人権教育講演会に保護者の参加を増やすよう日程・演題などを工夫した。

(3) 平成二〇年三月、全保護者へ「東岡工・人権教育だより」(『すくらむ』第三〇号)を配布する。本校人権教育の実施状況を報告し、人権への理解を関心を深める。

(2)「人権だより」発行にかかわる教育効果と広報効果

- ア 生徒・・・生徒全員が書いた「感想文」の中で、特に優れた作品は、新聞（地方紙や全国紙）投稿欄へ投稿することを奨励する。
新聞に掲載された生徒の様々な投稿文を国語、地歴・公民等の授業で資料として活用することで、生徒の学習意欲を高め、積極的な学習態度を養うとともに、人権に関する知的理解の深化や人権感覚の育成を図ることができる。
- イ 保護者・・・講演会参加者は、講演内容について改めて理解を深めることができる。講演会に参加していない保護者も、内容の全体を知ったり、他の保護者の感想を読んだりすることで、人権尊重の意識が高まることが期待できる。
- ウ 中学校・・・中高連携会などで、本校の人権教育の内容を理解してもらおう説明の際に一つの資料になる。
- エ 講演者・・・講演者には感想を見ていただくことができる。次年度の講師予定者に送付することで、本校の実態を理解してもらいやすくなる。
- オ 広報活動、情報提供、資料利用等に関しては、プライバシーの保護や個人情報・著作権の保護について留意する。

平成21年6月29日付 山陽新聞

ア 思いやりがUDの出発点

中村謙 高3
(岡山市南区)

僕は東岡山工高設備システム科の3年生。今、ユニバーサルデザインをテーマに課題研究をしている。

先日、障害者の方を講師にお迎えして「ユニバーサルデザイン入門」という人権教育講演会が行われた。最も印象的だったのはユニバーサルデザインは略称をUDといい「すべての人のためのデザイン」という意味だということである。バリアフリーが特定の方のバリア（不便）を取り除くという考え方だったのに対し、それを一歩進めたものだ。UDを取り入れたものをいろいろ紹介してもらった。段差のないバスや電車、多目的トイレ、ワンタッチで操作できる傘など。どれも使う側の気持ちになって作られている。

講師の方が強調されたことがある。「UDの考え方で作られたものは便利だ」と。ただし、そこに思いやりの心をもって行動する人間の存在がなければ、せっかくの道具や施設が生かし切れない。いくら歩道が広くなってもあちこちに車や自転車が止められていては何の役にも立たない。車いすや目の不自由な方のことを思い浮かべることができるかどうかで、UDが生きてくるかどうかが決まるのだ。思いやりがUDの出発点、今回このことを学んだ。

平成19年11月21日付 山陽新聞

イ 人権講演に出席
子育て振り返る

坂本美栄子 45 主婦
(岡山市)

人権……。その意味は分かるような気はするが、言葉にするのは難しい。東岡山工高で行われた人権教育の講演会に、保護者として出席した。講師を務められた県立津島児童学院長の松尾先生は、助けを求める子どもたちの姿を伝えてくださった。

先生が言われた「子どもの成長を保障することが大切」という言葉は、大変分かりやすく、なるほどと思った。その基本的な心構えは「子どもの話をよく聞くこと。聞き上手になること」とも言われ、あらためて私の子育てを振り返ってみた。

親になる自信などなく、ただ責任感でスタートした私の子育てだったが、「子どもの話を聞いてやるう」ということだけは、いつも心に留めていた。その子どもたちも、今ではかけがえのない四つの宝となっている。今回の講演で、私も子育てに少し自信を持つことができた。

現場で、悲しい子どもたちの現実と向き合ってきた先生からは、今そこにいる子どもたちの成長を保障する環境を、われわれ大人がどう整備していくのが最善なのかを考えるきっかけを与えていただいた。実り多い一日となった。

3 実践を振り返って

本校では、この「人権だより」の他に、学校が発行する「便り」は複数あるが、人権に配慮して文章を書くことはもちろん、生徒が人権を大切にしているような場面に会ったときなど、機を逃さず紹介するようにしている。【参考1】

このように、生徒の成長している姿などを積極的に発信することで、生徒の自尊感情を高めることができると思われる。

今後は、「講演」記録中心の「紙面づくり」とともに、広く生徒・家庭・地域の人々のボランティア体験や身近な人権問題、交流会参加者の「生の声」を取り入れるなど新鮮な「人権だより」の企画・実践と取材にも力を入れていきたいと考えている。

【参考1】

職員室だより

NO. 7

平成21年6月3日(水)

最高の言葉・これこそ教育

○高梁市Tさんより、6月2日10時ごろ、次のような電話がかかってきました。

5月31日(日)に高梁市の運動公園で高校生のソフトボールの県大会に、肢体不自由の8歳のわが子を車いすに乗せて観戦に行きました。

途中、スコールのような激しい雨が降り出し、あわてて車いすを押しながら駐車場まで急いで帰っていました。しかし、駐車場まではかなり距離があり、障害のあるわが子が濡れてしまうことを気にしながら必死で車いすを押ししていました。しかし、気持ちは焦るのですが、砂利道で思うように進まず困っていました。

すると、〇〇高校のユニフォームを着た3名の高校生が走って来て、一人が障害のあるわが子を抱きかかえ、二人で車いすを持って走ってくれました。濡れて風邪をひいたらいけないからといって、着替えも手伝ってくれました。(中略)「どこの小学校出身？」と聞くと、「岡山市立〇〇小学校。僕たちは、小学校のとき、旭川荘の障害のある人たちと交流したとき、先生が、「困っている人がいたら、自然に助けられる人になってほしい。それは、当り前のこと。」と仰っていたし、僕たちの住んでいるところは、バス停で障害のある人とよく出会う。からかったり、差別したりしない。だから、当り前のこと。」と答えてくれました。ジュースでも買うからと言っても断られました。彼らは、〇〇小学校、〇〇中学校、〇〇高等学校に進んだと言っていました。

今まで、「あの子変な子」と指を指されたりしているので、障害のある子どもをもつ親として、こんな高校生がいることに、こんなに嬉しいことはありません。この感動を何とか伝えたいと思い電話をしました。

高校生になっての実践のものが、小学校時代の体験であったり、その時の先生の指導であったりすることに感動を覚えます。一つひとつの教育活動に意味があり、すぐには目に見えないところで子どもたちの心が育っていることに感動しています。

*この記事は小学校から提供いただいたもの。本校「人権だより」にも転載する。

また、様々な「便り」などに「人権教育コーナー」を設け、人権に関する図書の紹介や毎月の連載記事を掲載することで、その時期に応じた話題・情報を発信するなどしていきたい。【別紙 参考2】

【別紙参考2】 広報誌等の人権教育の月別連載記事（例）

[第三次とりまとめ]実践編（P74）【事例33】 参考

月	日	行事・記念日等	掲載記事テーマ例	掲載記事の内容等
4		新学期	個人の情報を大切に	家庭との連絡票・連絡網に掲載する情報の取り扱い方についての留意点等について情報を伝える。
	1	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律施行（平成21年4月1日）	子どもたちを有害情報から守るために	平成20年6月に成立したいわゆる「青少年インターネット環境整備法」は、青少年を対象として、①インターネットを正しく使う能力の取得、②フィルタリングソフト利用の普及という対策をかけた、安全にインターネットを利用できることを目的としている。家庭でのルールづくりの重要性を伝える。
5	1～7	憲法週間 毎年5月3日を中心とした一週間 憲法記念日	子どもの権利条約を知っていますか？	日本において、憲法の本質や司法の機能に対する理解を啓発するための週間。 子どもの権利条約は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。18歳未満を「子ども」と定義し、国際人権規約が定める基本的人権を、その生存、成長、発達のプロセスで特別な保護と援助を必要とする子どもの視点から詳説。子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しており、日本も1994年に批准していることを伝える。
	5～11	児童福祉週間	子どもを守る様々な機関	教育委員会・教育相談室・児童相談所・警察の相談機関等の機能と連絡先の情報を伝える。
6	1	人権擁護委員の日	知っていますか？「人権擁護委員」	人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護する活動に取り組んでいる人権擁護委員や子どもの人権問題を専門的に取り扱う子どもの人権専門委員の活動内容と連絡先についての情報を伝える。
		いじめについて考える週間（6月の第1月曜日）から1週間：岡山県教育委員会	STOP！いじめ インターネットによる誹謗中傷は人権侵害です	いじめは重大な人権侵害であることを伝える。（県教育委員会作成のリーフレットを人権教育課のウェブページからダウンロード可能） インターネット上の誤った情報や偏った情報を巡る問題を含め、情報化の進展が社会にもたらす影響について知らせる。情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解できるような情報を伝える。
	22	らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日	ハンセン病を正しく知っていますか？	おokayamaハンセン病啓発ウェブページ「みんなで描くひとつの道」（ http://www.hansen-okayama.jp/ ）等を参考に、ハンセン病について正しい理解ができるような情報を提供する。
	23～29	男女共同参画週間	新たな社会のパワード「男女共同参画社会」	男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられた週間。 男性と女性が、職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会についての基本的な考え方を伝える。
7	1	アイヌ文化の振興法並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律施行（平成9年7月1日）	アイヌの人々の人権を尊重して	平成9年5月に成立したいわゆる「アイヌ文化振興法」は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図ることを目的としている。 アイヌの人々の歴史、文化、伝統及び現状に関する認識と理解を深めることが大切であることを伝える。
	16	性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律施行（平成16年7月16日）	性的少数者について	平成15年7月にいわゆる「性同一性障害特例法」が成立し、家庭裁判所の審判により一定の要件を備えた性同一性障害の人の戸籍の変更が可能となった。しかし、偏見や無理解による差別や人権侵害等があり、安心して社会生活を送れる環境は整っていないこと等を伝える。
8		夏季休業中	人権作文に挑戦しよう	法務省と全国人権擁護委員連合会が実施している「全国中学生人権作文コンテスト」を紹介し、作文を書くことを契機に「いじめ」や様々な人権課題等に関して家庭で話し合うことを勧める。
	7	ホームレスの自	ホームレスとは？	自立の意思がありながらホームレスとなることを余

		立支援等に関する特別措置法公布・施行（平成14年8月7日）		儀なくされた人が多数存在し、健康で文化的な生活を送ることができないでいる。 ホームレスに対する正しい理解が広まるよう情報を伝える。
9	10～16	自殺予防週間	9月10日が世界自殺予防デーです	自殺予防週間は、国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気付いたときの対応方法等について国民の理解の促進を図ることを目的としている。 命の大切さや予防週間の趣旨・内容等を知らせる。
	15 15～21	老人の日 老人週間	敬う心が時代を拓く	老人の日、老人週間は、国民の間に老人の福祉への関心と理解を深めるという目的で設けられている。 老人の日、老人週間の趣旨や、敬老の日の取組について知らせる。実際の交流を通して高齢者に対する正しい理解を深めることの意義を伝える。
10		法の日 法の日週間	法に関する教育の意義と内容について	法の日は、法を尊重し、法によって基本的権利を擁護し、法によって社会秩序を確立する精神を高めることを目的として定められた。 学校等における法教育の実践例を紹介し、規範意識の育成につながることにについて知らせる。
11		児童虐待防止推進月間	気付いたあなたが知らせてほしい	児童虐待が子どもに対する深刻な人権侵害であることや、家庭だけでなく学校や地域等が連携を図り、子どもたちを守ることの大切さについて知らせる。
		男女共同参画推進月間（岡山県）	ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？	男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活等、様々な活動を自らの希望に沿って展開できる社会の実現を目指し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることの大切さについて知らせる。
	12～25	「女性に対する暴力をなくす運動」期間 デートDV防止キャンペーン週間 （2月8日～14日）	デートDVって知っていますか？	デートDVとは、交際相手からの、言葉の暴力、からだへの暴力、こころへの暴力、性的暴力のことです。 デートDVは重大な人権侵害であることを伝える。 （県作成のリーフレットを人権教育課のウェブページからダウンロード可能）
	25～ 12/1	犯罪被害者週間	犯罪被害者等とは？	「犯罪被害者等」とは、ある日突然、犯罪によって幸福に生きる権利を奪われてしまった人たちのことであり、犯罪被害者等が置かれている状況等について正しく理解することについて伝える。
12	1	世界エイズデー（11月16日～12月15日エイズ予防月間）	レッドリボンを知っていますか？	世界保健機関は、1988年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的として、12月1日を世界エイズデーと定めた。 レッドリボンは、エイズで亡くなった人々への追悼の気持ちと、エイズに対する理解と支援の意思を示すためのシンボルであることを伝える。
	3～9	障害者週間	ユニバーサルデザイン(UD)とは？	モノ・まち・情報・サービスのUDに加えて、いろいろな人の立場に立って考え・行動できる「心を大切に作るUD」が、共に支え合うことができる社会の実現のためには必要であることを伝える。
	4～10 10	人権週間 人権デー	人権週間にちなんで	国際連合は、1948年12月10日に世界人権宣言が採択されたのを記念し、12月10日を人権デーと定めている。また、法務省と全国人権擁護委員連合会は、人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定めている。 世界人権宣言の意義について伝える。
	10～16	北朝鮮人権侵害問題啓発週間	ブルーリボンを知っていますか？	拉致問題に関連して、ブルーリボンは、拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示であることを伝える。
1	防災とボランティアの週間	ボランティアに挑戦しよう	1995年の阪神・淡路大震災において、その重要性が広く認識された各種のボランティア活動について紹介し、生命の大切さや相互扶助の精神の重要性を伝える。	
2	1年間のまとめに向けて	人権作文入賞者の紹介	「全国中学生人権作文コンテスト」の入選作品を紹介したり、当該広報誌に対する感想や意見を募集したりして、人権意識の高揚を図る。	
3	3	全国水平社宣言	人の世に熱あれ、人間に光あれ	1922年3月3日、京都市岡崎公会堂にて全国水平社創立大会が行われ、日本最初の人権宣言といわれる水平社創立宣言が採択されたことを伝える。
		年度末のまとめ	ありがとうございました	掲載記事に寄せられた感想や意見を紹介し、次年度へとつなげていく。

【高等学校】

人権教育を推進するための教職員校内研修

～組織的・計画的な取組～

1 はじめに

人権教育を進めるに当たっては、まず、教職員自身が人権尊重の理念を十分認識する必要がある。また、教職員の言動は、日々の教育活動の中で生徒の心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼし、豊かな人間性を育成する上でも極めて重要な意味をもつ。

そこで、本校では、教職員自身が人権尊重の理念を十分認識し、人権問題について正しい理解を深め、豊かな人権感覚を身に付け、学校全体が人権尊重の精神が大切にされる環境となるようにしたいと考えた。そのために、岡山県人権教育推進プランを踏まえ、「教職員研修年間計画」を策定し、組織的・計画的に研修を推進することとした。

2 実践の内容

(1) 教職員研修の内容

本校の現状や課題を人権教育の視点でとらえ直し、次のようなテーマに重点を置いて、教職員研修年間計画を立て内容の充実にも努めた。

ア 生徒の理解等に関すること

a 生徒の現状と課題の共通理解

- ・各学年・学級の現状と課題の把握
- ・人権問題にかかわって配慮を要する生徒の理解のための研修と情報交換
*年間を通じて随時実施する。

b 年間指導計画

- ・学校全体における年間指導計画の調整と共通理解及び見直しと再構築
- ・学年・学級の取組に関する具体的な計画と意見交換

c 人間関係づくりのための取組

- ・集団の実態把握と分析
- ・人間関係づくりの課題整理と取組の構築

d 総括

- ・生徒理解・人間関係づくりの成果と課題の整理
*次年度の取組につなげる。

イ 指導に関すること

a 「人権」をテーマにした学習活動を進めるための授業研究

b 人権についての授業を多面的に展開する取組についての実践的な研究

ウ 家庭・地域との相互理解に関すること

a 身近な人権問題や教育上の諸問題についての情報提供

b 人権をテーマとした講演会の開催

(2) 教職員研修年間計画 [第三次とりまとめ]実践編 (P90)【事例43】を参考
 研修の形態は、対象となる教職員の範囲によって (ア) 全体研修, (イ) グループ研修, (ウ) 個人研修を教職員研修年間計画に位置付けた。

さらに、研修の方法としては、教職員が意欲的・主体的に取り組めるよう事例をもとにした研修を多く取り入れた。

月	研修	内容・方法
4月	○新転任者人権研修 (イ) ○年度当初の話し合い (ア) ○人間関係づくりの方法論 (ウ)	・着任後早急に、新転任者に対して、人権教育担当者が自校の特色やこれまでの取組を説明 ・教職員研修年間計画の決定と校内組織の確立 ・各担任に学級開きのための工夫を新聞で紹介
5月	○人権教育及び特別支援教育研修会 (ア) 「発達障害と思春期～思春期の特徴と対応～」 (人権担当者と特別支援担当者が協力)	・発達障害についての基本的理解と具体的な対応についての概説と配慮を要する生徒個別の事例を通して、認識を深める。
6月	○中高連携のための話し合い (イ) (相互理解と課題の共有化) ○学校生活アンケート結果に基づく話し合い (全体・学年) (ア・イ) ○「高等学校及び特別支援学校人権教育担当者研修講座」の内容報告 (ア) ○LHRに向けての人権教育研修会 (イ・ウ) 1年「薬物乱用教室」 1年「対立を生活に生かそう」 2年「性同一性障害について」 3年「就職や結婚のときに」	・中高連携の目的や情報交換する内容を検討する。 ・アンケートなどからいじめの実態を早期に発見し、迅速に対応できるよう検討する。 ・県主催の人権教育担当者研修会の資料を活用して担当者が内容を報告 ・人権教育指導資料VI「人権学習ワークシート集(下)」をもとに担当者が作成した指導案を検討して、人権課題について理解と認識を深める。 ・様々な人権課題を扱っている啓発映画を視聴することにより、人権や人権教育に関する知的理解や人権感覚の涵養を図る。
7月	○人間関係づくり研修会 (ア) 心を強くする方法「心のトレーニング」	・ボランティア・デーに、生徒、保護者とともに講演を聴き、その後、ボランティアを実施
8月	○教職員及びPTA人権研修会 (イ) (人権担当者とPTA系の協力) ○県総合教育センター各種研修会 (ウ)	・ハンセン病についての理解のために、現地研修。[邑久光明園]希望者参加 ・自己研鑽
10月	○性教育研修会 (講演) (ア)	・保護者希望者参加
11月	○推進状況報告書の作成を通じた生徒理解のための話し合い (イ・ウ) ○LHRに向けての人権教育研修会 (イ) 1年 性教育研修会 「命の尊さ ～生命の誕生～」	・今年度の推進状況や課題について各学年・各分掌等で話し合いを行い、人権担当者がまとめる。
12月	○情報モラルの研修会 (ア) 「だれにでもできる情報モラル指導」 (人権担当者と情報担当者が協力) ○LHRに向けての人権教育研修会 (イ) 1年「情報モラル」 ○研究指定校発表会の報告 (ア)	・(外部講師による講演と演習) 情報モラル教育の意義について認識を深め、様々な教科・領域で実施することができることを理解する。 ・人権教育指導資料V「人権学習ワークシート集(上)」を活用して実施 ・参考になる部分を紹介
2月	○1年間の振り返り (ア)	・推進状況報告書をもとに、小委員会で次年度の体制と方向性を決定し、人権教育委員会で原案を作成し、総括会議で成果と課題を共通理解する。

■については(3)で具体的に記述する

(3) 具体例

情報モラルの研修会 (外部講師による講演と演習)

○内容

- ①情報モラル指導のために総合教育センターから指導主事を招いて研修
 - ・情報モラル指導の必要性を理解すること(学習指導要領上の位置付け)
 - ・情報モラル指導は、すべての教員が実践できること
 - ・「～してはいけません」「～はだめですよ」は指導ではないこと
 - ・様々なメディアと上手く付き合っていかなければならぬこと
- ②1年人権教育ホームルームの事前研修
 - ・「プロフ・ブログと上手く付き合うために」教職員の認識を深めた。
 - ・「人権学習ワークシート集：上」の活用

○研修のポイント

- ・生徒への指導に役立てるために、喫緊の課題であり、かつ第1学年のLHRにかかわりのあるテーマを設定した。
- ・研修時期を人権週間中に実施した。
- ・研修会場に、人権啓発関係のポスターを掲示した。
- ・演習の際のグループづくりに、県が作成した人権カルタを活用した。

○外部講師との事前打ち合わせでの留意点

- ・研修の趣旨、依頼内容を十分に説明する。
- ・情報モラルについての授業やLHR等の内容が分かるものを提示する。
- ・講師が使用する資料は、事前に受け取り内容を確認し事前指導に活かす。
- ・新聞など著作物を使用する際は、使用許諾の手続きの有無を確認する。

LHRに向けての人権教育研修会2年「性同一性障害について」

○内容

時間	研修内容	留意点等
10分	・目標を確認 ・導入方法を各自工夫 ・各担任から質疑	・互いの違いを尊重していく態度の育成 ・指導案【別紙A】を事前に配付しておく。 ・担当者応答
25分	・人権啓発ビデオ視聴 (性同一性障害について理解を深める。)	・人権啓発ビデオ「Meet the ヒューマンライツ」は、性同一性障害・同和問題・DV・障害のある人について理解を深めることができる作品。
10分	・人権啓発ビデオ視聴後、感想や意見、質疑	・性同一性障害の問題だけでなく、様々な人権問題について正しい理解ができるようにする。
15分	・性同一性障害に関する法律を確認	・担当者会で配付された資料で法律の改正のポイントを確認する。

○研修のポイント

- ・指導案【別紙A】を事前に配付し、個人で検討できるようにする。
- ・ねらいを共通理解する。
- ・性同一性障害やその他の人権課題が理解できる啓発ビデオを視聴して、理解と認識を深める。
- ・事前に担当者が啓発ビデオを視聴し、協議のポイントを絞るなど準備をする。

○研修を終えての教職員感想

- ・性的少数者について、理解不足を痛感した。
- ・ワークシートを活用して考えることが大切であるということが認識できた。

【別紙A】 2年次生 人権教育ホームルーム 指導案

主 題	・多様な性について正しい知識をもち、性的少数者の気持ちを考えてみよう。	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な性（インターセックス・同性愛・性同一性障害）について正しく理解することができる。 ・自分たちの周囲に性的少数者がいるとき、自分にどのようなことができるか考えることができる。 	
学習活動	指導上の留意点	準備物
1 本時の内容を知る。	○別紙1をもとに、一人ひとりに多様性があることを知り、相互に尊重されなくてはならないことに気付くことができるようにし、ねらいへの関心を高める。	・別紙1
2 プリントを読む。	○プリントNo.2「多様な性について正しい知識をもとう」を配付し、インターセックス、同性愛、性同一性障害について正しい知識がもてるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導資料 VI「人権学習ワークシート集（下）」 P102 プリントNo.2
3 性的少数者の気持ちを考え、自分の感想を書く。	○プリントNo.3「性的少数者の気持ちを考えてみよう 1・2」を配付し、二つの事例について黙読させた後、自分の感想を書かせ、言い出さなくて苦しんでいる人がいることを想像できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導資料 VI「人権学習ワークシート集（下）」 P103・104 プリントNo.3
4 性的少数者の気持ちを具体的に考えるために、グループで話し合う。	<p>○プリントNo.3「性的少数者の気持ちを考えてみよう 3」を配付し、具体的な場面などを想像して、グループで話し合い、「性同一性障害」などを理由とする偏見・差別をなくすために、何が必要なのかを考えられるようにする。</p> <p>・グループでの話し合いでは、様々な人の考え方があることも知りつつ、苦しんでいる人の立場も理解できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導資料 VI「人権学習ワークシート集（下）」 P105 プリントNo.3
5 教師のまとめを聞く。	○別紙2をもとに、まとめを話す。 ・たれもが自分らしく生きていくことのできる社会とはどのような社会かを考えられるようにする。	
6 本時の感想を書く。	○感想を回収し、担任のコメントを書いて、後日返却する。 ・学習したことを振り返ることができるようにする。	・感想用紙
事前研修	・人権啓発ビデオ「Meet the ヒューマンライツ」視聴	

*プリントNo.2・3については、人権教育指導資料VI「人権学習ワークシート集（下）」を参照のこと。

2年 人権教育ホームルーム

別紙1

平成20年は、国連総会で世界人権宣言が採択（1948.12.10）されて60年目でした。この宣言の背景には、戦争はすべての人々の人権をじゅうりんするものであり、二度と戦争を繰り返してはならないという反省と世界平和実現に対する強い願いがありました。

しかし、現代の世界に目を向けてみると、世界の人々の人権が本当に守られているかという点決して十分守られているとは言えません。

そこで、21世紀は「人権の世紀」にしなければいけないと言われるようになり、お互いの人権が尊重される社会の実現を目指していこうというわけです。

具体的には、障害があるからとか、外国人であるからとか（肌の色が違う、目の色が違うなど）、少数民族であるからとか、女性だからとか関係なく、一人ひとりの多様性が認められ（一人ひとりが大切にされ）、それぞれが自分の能力を十分発揮して生活でき、一人ひとりの活躍で社会に貢献し、みんなが幸せに暮らしていけるような社会を共に創っていこうということです。

そこで、今日のロングホームルームでは、最近、テレビのドラマ等で取り上げられてきていますが、性の在り方にも様々な形がある（多様性がある）ことを理解し、性的少数者の気持ちを少し考えてみたいと思います。

別紙2

性の在り様にも様々な形があり、このことに対する社会全体の理解が十分でないことから、当事者の方が偏見や差別に悩まされていることが理解できたと思います。

21世紀を、一人ひとりが尊重される人権の世紀にするためには、自分と他者との違いを、相手の個性として認めることができる社会にしなければなりません。そのためには、①性的少数者について理解が深まり、自分らしく生きられる社会であること、②興味本位や偏見でとらえることなく、正しく理解して自分ができることは何か考えていくことができる、③自分の身近に、性的少数者がいた場合、自分はどんなことをしなければいけないのかを考えることができるようにしていくことが大切です。

そこで、授業の最後に自分の身近に性的少数者がいた場合、自分はどのようにしたらいいのかを考えてみましょう。

推進状況報告書の作成を通じた生徒理解のための話し合い

○内容

時期	取組
10月	・各個人で教科や分掌での取組を振り返る。 ・学年で取組について話し合い、学年の課題をまとめる。
11月	・各学年別報告書を踏まえて、学校の課題を整理する。
12月	・人権教育推進委員会小委員会のまとめた推進状況報告書を職員会議で報告する。
1月	・次年度の方向性や取組の原案を作成する。

○取組のポイント

- ・「人権教育推進状況報告書」を、すべての教職員がかかわりながら作成することを目指した。
- ・様々な取組を、岡山県人権教育推進プランの人権教育の三つの視点を参考にしとらえ直した。
- ・教職員一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解が深められるように、学校の取組の推進状況や個別の課題について検討し、生徒理解と自立支援につなげた。

○教職員からの感想

- ・人権教育といえば、授業や人権をテーマにした講演会、LHR等が主流に行われるイメージがあったが、学校教育では、様々な場面が人権教育とかがかわりがあることが理解できた。
- ・環境づくりでは、特に言語環境を整えることが重要だと思った。
- ・日々実践の心がけで、人権教育の働きかけが可能なのではないかと思った。

3 実践を振り返って

本校では、教職員自身が、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身に付け、生徒への指導や保護者啓発等を、組織的に、計画的に進められるよう教職員研修年間計画を作成した。そして、教育を取り巻く状況や教育活動の現状を人権教育の視点でとらえ直し、喫緊の課題や身近な人権問題を教職員研修に取り上げた。教職員が教科等の授業を行う際の、人権上の配慮事項については、十分な理解と適切な対応ができるような研修を今後も取り入れていきたい。

また、推進状況報告書の作成を通じた話し合いを行ったことで、教職員同士の間で、共通理解を図り、人権問題にかかわって配慮を要する生徒に対して適切な支援をすることができたと思う。

今後、研修方法については、全体研修、グループ研修、個別研修を組み合わせ、効果的な研修プログラムを作成し、座学による研修方法だけでなく、参加体験型の手法などを取り入れる工夫をしていきたい。

3 授業等で配慮したいポイント例

場面	留意点
児童生徒の呼名	○ 一人ひとりに不公平感等を感じさせないように、児童生徒によって異なる名前の呼び方をしないようにしているか。（「〇さん」、「〇ちゃん」、「〇〇！」等）
座席替えやグループ決め	○ 座席やグループを決める際には、児童生徒の個々の事情（視力・聴力等の身体的な事情、友人関係等）に配慮しているか。
教室での指名、児童生徒の発言	○ 教室での指名については、発問内容によって、教師が指名方法を適切に選択しているか。（席順、名簿順等、機械的な指名ばかりになっていないか。）
	○ 一人ひとりの名前を呼び、目を見て話すとともに、話をよく聴いているか。
	○ 発言の少ない児童生徒に配慮するとともに、適切な支援をしているか。
	○ 教師の意図と異なる考えを抑圧したり切り捨てたりしていないか。
机間（個別）指導	○ 児童生徒の指導に不均衡が生じないように、個別指導の記録をとり、意図的、計画的な机間指導を行っているか。
	○ グループ学習において、活動中に人を傷付けるような発言をしたり、特定の児童生徒に不合理なことが押し付けられたりしないよう適切に机間指導をしているか。
	○ 承認・賞揚・励ましの言葉をかけ、個に応じた改善課題や改善方法を示しているか。
児童生徒の言動等に対する改善点の指摘	○ 特定の児童生徒への改善点の指摘は、教師が自らの責任で行っているか。（「今の発言が聞こえましたか？」などの指摘を他の児童生徒に求めていると、当該児童生徒に対する負の評価観を、クラス内で固定化してしまうことにつながる。）
	○ 提出物等を忘れた児童生徒に対しては、必ず理由を話す機会を与えているか。
	○ 自信を失わせるような、また人格を否定するようなしかり方をしていないか。
時間配分・進行管理等の判断	○ 学習活動に関する時間の配分や活動の開始・終了の周知は、他者に委ねるのではなく、計画のもと教師が自らの判断で行っているか。
板書	○ チョークの色は白と黄色を基本にし、色チョークは強調や区別等、特定の目的のために使うなど配慮しながら使用しているか。（黒板に色チョークで書かれた文字〈特に赤チョーク〉が読み取りにくい児童生徒がいる場合がある。）
視聴覚機器の使用	○ 視聴覚機器を使用する場合は、見えにくい・聞こえにくい場所ができないようにしているか。

人権尊重の視点に立った印刷物・ウェブページの作成について

学校が作成する印刷物やウェブページ等について、ユニバーサルデザイン（UD）（注1）等の視点から、だれもが分かりやすく利用しやすいように配慮することが大切である。そこで、印刷物やウェブページの作成において留意すべき主な項目をチェックポイントとしてまとめた。（ウェブページの作成に当たっては、印刷物作成上の留意事項も参照のこと。）

1 印刷物の作成について

- だれにでも分かりやすい言葉を使っているか。
- 文字の大きさは適当か。（A4サイズの内紙…12～14ポイント）

[好ましくない例] 文字の大きさは適当か（8ポイント）	→	[良い例] 文字の大きさは適当か（12ポイント）
--------------------------------	---	-----------------------------

- 書体や強調は適当か。（斜体・網掛けなどによって、文字が読みにくくなる場合もある。）

[好ましくない例] 基本的人権の尊重	→	[良い例] 基本的人権の尊重
------------------------------	---	-------------------

- 文章やイラスト等が人を不快にさせるおそれのある表現になっていないか。
- イラスト等が固定概念にとらわれた表現になっていないか。
- 他から作品をコピーするような場合、著作権の確認ができていないか。
- 写真・氏名等を掲載する場合、個人情報の保護に配慮しているか。
- お知らせ・案内等の配付は、十分な周知期間がとれるようにしているか。
- 必要に応じて外国語による情報提供をしているか。

2 ウェブページの作成について

- 文字の大きさや書体は必要に応じて利用者が変更できるようになっているか。
- 文字色と背景色のコントラストが十分にとれているか。
- 人名や地名等、読みの難しい表記には、ふりがなが付いているか。
- 省略語や記号、機種依存文字（特定の機種や基本ソフトでしか読むことのできない文字）を使用していないか。（機種や基本ソフトの種類によって異なる文字として表示されたり、音声ブラウザを利用した際に読み上げ方が変わったりする場合がある。）

[省略語・記号等]	[望ましい表記の候補]
2010/3/3	2010年3月3日
10:00	10時00分
¥1,000	1,000円
(月)	(月曜日)
～	から
住所	住所（スペースを空けない）
①, ②, ③	(1), (2), (3)
I, II, III	1, 2, 3
㍻	メートル

- 変化または移動する画像やテキストは、速度・色彩等が認識しやすいものになっているか。
- 画像に代替テキストを設定する（視覚障害のある人が音声ブラウザを利用した際に、画像の代わりにテキストが読み上げられる）など、コンテンツの内容を理解・操作するのに必要な複数の情報が提供されているか。



- 音声環境での利用を考慮したレイアウトになっているか。（一般的な音声ブラウザは、上の行から順に左のセルから右のセルへという順序で読み上げる。）
- 音が自動再生になっていないか。（自動的に音が再生されると、音声ブラウザの利用者は音が二重になり内容を把握しづらくなる。また、利用者の知らないうちに音が流れていて周りに迷惑をかけることがある。）

《参考資料》

「みんなが使えるホームページの作り方
 ～ウェブアクセシビリティ（注2）12のポイント～（改訂版）」
 編集 情報通信研究機構 監修 総務省 平成18年9月発行

《参考HP》

「岡山県ウェブコンテンツ作成指針」
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=28709

（注1）「ユニバーサルデザイン（UD）」とは、バリアフリーの考え方をさらに進め、年齢や性別、能力、国籍等にかかわらず、すべての人に安全・安心で利用しやすい建物や製品、サービス・情報等を提供していく考え方で、岡山県では、次の五つの視点を設けている。

- ・ 便利さ … すべての人に使いやすく便利であること
- ・ 簡単さ … すべての人に分かりやすく簡単であること
- ・ 公平さ … すべての人に公平であること（機会の平等）
- ・ 安全・安心 … すべての人に安全で安心であること
- ・ 柔軟性 … 選択肢があること

（注2）「ウェブアクセシビリティ」とは、ウェブを利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ウェブで提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること。

☆人権教育のさらなる充実を求める機運が高揚している

○「人権教育の指導方法等の在り方について」

*【第一次とりまとめ(平成16年6月)】；「人権教育とは何か」についてわかりやすく提示

*【第二次とりまとめ(平成18年1月)】；指導方法等の工夫・改善のための理論的指針を提供

⇒【第三次とりまとめ】；第二次とりまとめが示した理論の理解を深めるため、具体的な実践事例等の資料を収集・掲載 【「指導等の在り方編」と「実践編」の2編に再編】

指導等の在り方編

第Ⅰ章 学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方

人権教育の目標

児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること。

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】

自分の人権を守り他の人の人権を守るための実践的な行動

自分の人権を守り他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度

人権に関する知的理解
(知識的側面)

人権感覚
(価値・態度的側面/技能的側面)

人権が尊重される教育の場としての学校・学級

第Ⅱ章 学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実

第1節 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携

1. 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
2. 学校としての組織的な取組とその点検・評価
3. 家庭・地域、関係機関との連携及び校種間連携

第2節 人権教育の指導内容と指導方法

1. 指導内容の構成
2. 効果的な学習教材の選定・開発
3. 指導方法の在り方

第3節 教育委員会及び学校における研修等の取組

1. 教育委員会における取組
2. 学校における研修の取組

実践編

「指導等の在り方編」の理解を助ける43の実践事例等

I 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携【事例1～9】

- 全体計画及び年間指導計画の例
- 学校としての取組の点検・評価の取組例
- 家庭・地域、関係機関との連携及び校種間連携の取組例

など

II 人権教育の指導内容と指導方法【事例10～30】

- 人権に関する知的理解に関わる指導内容の構成例
- 人権感覚の育成に関わる指導内容の構成例
- 効果的な学習教材の選定・開発の例
- 児童生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫例
- 「体験」を取り入れた指導方法の工夫例
- 児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫例

III 教育委員会及び学校における研修等の取組【事例31～43】

- 各学校の成果に関する情報発信の取組例
- 効果的な研修プログラムの例

など

人権教育実践事例集・環境づくり編
作成委員名簿

瀬戸内市立牛窓西小学校	教諭	大嶋 陽一
高梁市立成羽小学校	教諭	近藤 昌子
備前市立伊里小学校	教諭	岡田 久史
真庭市立北房中学校	教諭	藤本 秀二
岡山市立岡輝中学校	教諭	西村 誠博
岡山県立東岡山工業高等学校	教諭	花澤 秀文
岡山県立倉敷鷺羽高等学校	教諭	岡本 秀行

【事務局】

岡山県教育庁人権教育課	課長	古矢 道弘
	副参事	山田 寛人
	総括副参事	福本まゆみ
	総括主任	西山 泰晴
	指導主事（主任）	岩藤 英樹
	指導主事（主任）	田中 耕二
	指導主事（主任）	今井 和彦

人権教育実践事例集・環境づくり編

発行：平成22年3月
岡山県教育庁人権教育課

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話：(086)226-7612

FAX：(086)224-2134

H P：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153

「ひろげよう
あふれる笑顔と
思いやり」



岡山県人権啓発シンボルマーク

人権教育実践事例集・環境づくり編